

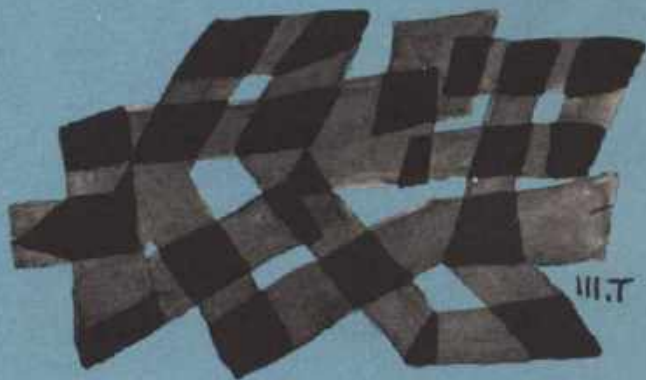
8B-7 no.46

圖書 番 号
資料

婦人少年行政をささえるもの

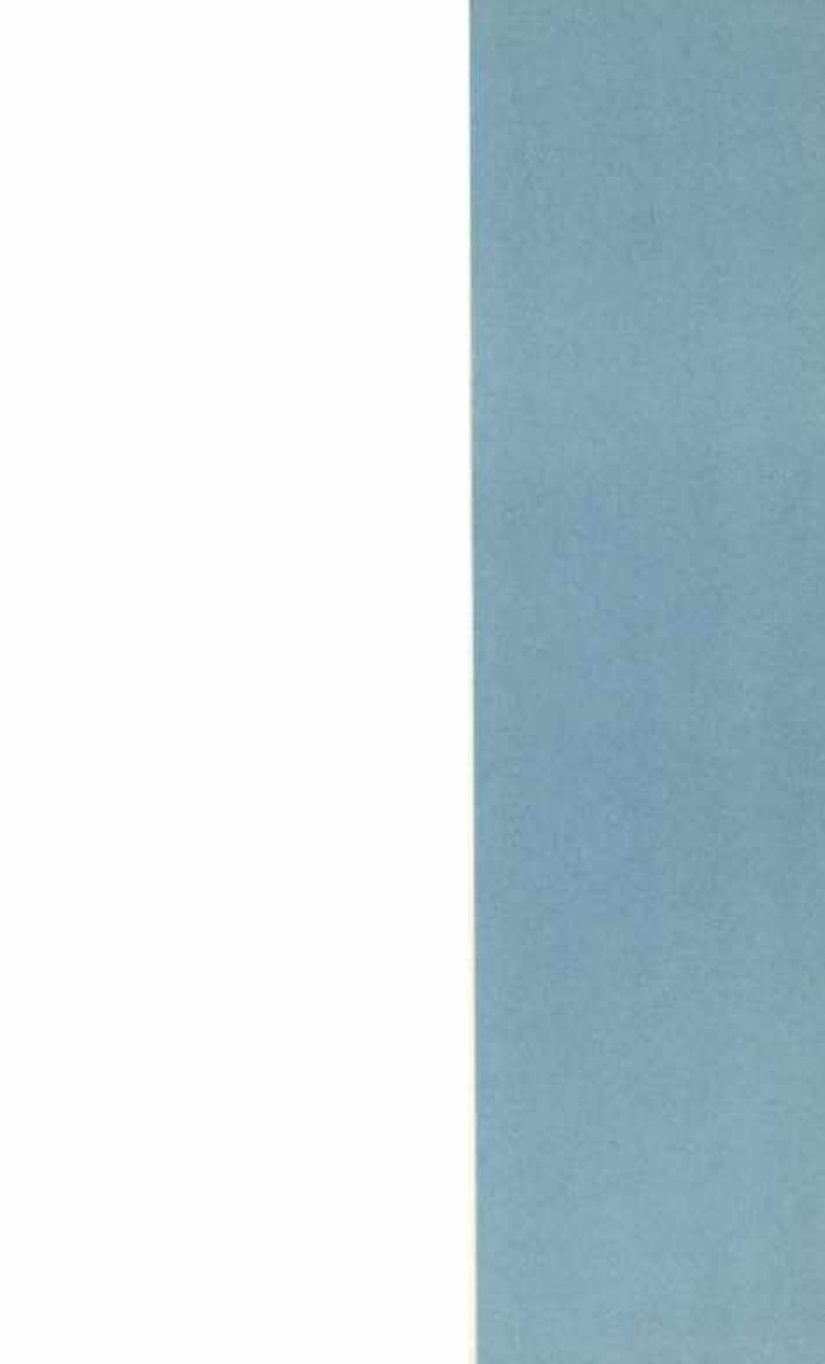
No.

— 婦人少年室協助員の活動記録 —



労働省婦人少年局 第 0

労働省愛媛婦人少年室



婦人少年行政をささえるもの

——婦人少年室協助員の活動記録——



働く青少年の台所図書館 東京

発行に際して

婦人少年室協助力員制度が発足しましてより、十年を経過いたしました。協助力員制度は、婦人少年行政の第一線機関である婦人少年室の行なう業務全般にわたつて、民間の立場から協助力援助していただき、婦人少年行政の円滑な運営に資するために設けられたものであります。現在二五〇〇人の熱意にあふれる有識者の方々が、その広い識見と経験を生かして縦横に活躍され、著しい成果があがつてまいっております。協助力員は会社員、教師、医師、僧侶、各種団体役員などの職業をもつたり、民生委員、母子相談員、人権擁護委員、保護司など各種委員を兼務している方々もあり、おいそがしいなかをボランティアとして、よく地域職域の要望にこたえ、婦人少年行政滲透のための難路を開拓して下さいました。協助力員は、婦人及び年少労働者の保護、福祉の増進、婦人の地位向上などをはかるため、相談業務を行なつたり、婦人少年室の行なう各種調査、啓発活動に協力し、また担当区域内の問題の処理にあたつては、婦人少年室、および関係機関に連絡する等、適切な措置により、その活動の成果は年を追うてたかまつてきております。ここに掲げたものは発足以来のこれらの活動のほんの一例といったものであり、これを通してただけでも、婦人少年問題解決のためどれくらい寄与して下さっているかがわかり、その際の御労苦と御努力に対し、頭のさがるものがあります。勿論この仕事は、協助力員一人のみの力によつて、なしとげられるもので

はありません。この仕事を真に理解し、援助して下さいた多くの方々の力のあつたことは、あらためて申しあげるまでもないことであります。

今後、社会の進展に伴つて、大きく変化していく婦人少年問題に対処して、協助員の活動は、ますます必要の度を増し、各方面よりの期待度はたかまることと思います。この事例集によつて、めにみえない活動をすすめている協助員の仕事を理解していただき、婦人少年行政進展のための一層の御支援と御鞭撻をお願いする次第であります。

昭和三十九年十月

労働省婦人少年局長

谷 野 せ っ

編集にあたって

一、この事例集は協助力制度発足十周年を記念し、協助力制度をひろく一般に紹介するため、婦人少年室が協助力に執筆を依頼した原稿一二三篇の中、三五篇を選定収録したものである。

二、選定にあたっては、地域と、婦人少年問題の所在を考慮し、広報啓発、調査、相談、福祉増進、組織活動別に慎重に審査した。

三、文章はできるだけ原文を尊重したが、筆者の意図をそこなわない範囲で、補筆を加えた。

四、相談業務事例中の氏名はいずれも仮名である。

目次

感想

協助力となつて……………千葉 寺嶋 義一……………(三)

一期協助力をつとめてみて……………高 知 佐野 静香……………(六)

広報・啓発活動

協助力のP・Rに専念して……………静岡 島田 せん……………(一一)

協助力制度の理解と協力を得るために……………神奈川 二谷ヨシエ……………(一四)

婦人週間を中心とする広報活動について……………大 分 青木 幹子……………(一七)

「女工」という呼び名……………愛 知 沢田富之助……………(一九)

調査活動

働く婦人の育児についての調査……………熊 本 内田 守……………(二五)

堀川地区の内職実態調査から……………富山 山本 久美……………(三三)
 商店に働く年少者の余暇に関する

実態調査を実施して……………京都 丹後協同会……………(三八)

相談活動

地方出身の少年工員の生活相談をあつかつて……………大阪 山根しげよ
 山根 真住……………(四七)
 働く少年少女の「愛の便り運動」を通して……………青森 河村美佐子……………(五三)
 働く年少者の家庭環境の整備と指導……………島根 神崎ヒサヨ……………(五七)
 長欠就労児童の相談業務から……………山口 三ヶ本カズ子……………(六〇)
 産炭地の長欠就労児の相談業務……………福岡 赤間 トキ……………(六五)
 嫁と姑との問題……………北海道 田子 ヒサ……………(六九)
 母子家庭とともに十年……………佐賀 伊万里良照……………(七四)
 母子家庭の住宅問題……………滋賀 岡野 きく……………(七九)
 離婚した母子の生活指導……………京都 信ヶ原良文……………(八二)

服役中の夫をもつ留守家庭の問題	茨城 宮田 寿雄……………(八五)
精神病の夫をもつ転落者の生活指導援助	福井 森田 和子……………(八九)
離婚した婦人の就職を世話して	秋田 藤井芳太郎……………(九四)

福祉増進活動

県外に就職する女子年少者の福祉活動	鹿児島 平山 菊枝……………(一〇一)
戦域青年学級開設について	愛知 森 政明……………(一〇四)
お手伝さんグループに家事教室を	福岡 鈴木 稔子……………(一〇九)
商店に働く青少年のためのマイナー	
クラブ結成について	群馬 斎藤 篤司……………(一一五)
年少労働者グループ「若竹会」の歩み	熊本 中村 長敏……………(一一九)
勤労青少年会健全育成のために	富山 石田 貞……………(一二二)
商店に働く青少年のグループについて	長野 丸山千代子……………(一二六)
働く青少年のための台所図書館	東京 立石多真恵……………(一二九)

- 働く青少年憩の家の設置について……………神奈川 深澤 淑子…(一三四)
- 働く婦人の家の運営について……………石川 松井 茂…(一三八)
- 紙すき工場に働く婦人の福祉をはかるために……………福井 奥田喜代子…(一四一)
- 勤動者家庭生活技術指導にあたつて……………滋賀 仙頭 利子…(一四七)

組織活動

- 協助力協議会を結成して……………長野 野原 弘…(一五三)
- 内職公共職業補導所の誘致に協力して……………山形 山田かめえ…(一五六)

感

想

協助員となつて

千葉 寺 嶋 義 一

戦後私は弱小企業にたづさわりながらも、夢と思えた自家用車にも乗れるし、美味しい食事や、美しい洋服も着られるようになり、生活の向上する幸せを静かに感謝しながら毎日を送っている。然し私達の仲間である店主にあうと……「店員が若いくせに生意氣だ」「使いづらい」「おこればすぐやめるので注意も出来ない」「給料ばかり昇つてやりきれない」という不満をもらすのをよくきく。

生存競争がはげしい世の中で自分を守ることにせい一ぱいの弱小企業であつてみれば、日頃の不満をぶちまけ、聞いてもらうことによつて気分をまぎらしている気持ちもわかる。若い店員への不満、内心ではしやくにさわりながら、しかたがないからおだてておく。顔で笑つて内心不満をもつてつきあう程いやなことではないのに、毎日接する主人がもしそうであればこんな罪惡なことではない。愛も希望も与えず、唯少しでも、ながく働いてくれさえすればよいということのみ願うとすれば、それは悲しいことである。またそんな願いをうける店員はどんな不幸なことであろう。

私もちつては十円のお菓子一つ買うのにも会社の子算を頭に浮べ、自分の子供には何千円もの洋服をボ

ンと買う、この無意識のうちの、さもしい経営者根性で従業員には愛情を与えていなかった。ある日、ふとこのことに気づいて夜中涙を流して従業員に心からわびた。すると、心のしこりも、肩のこりも一ぺんにとれ翌朝、同じ従業員にあつた時、全く別人のように、みんなの顔が明るく輝いて見えた。この感激は、今でも忘れることが出来ない。

その後私は要領のわからないままに協助員になつたが……常にこんな気持で若い人に接している。従業員も店主も他人のことはよく見え、自分の所だけ良くないと思つているだろうが、心が次第でよくなれる。誰でも自分の生活を向上させようという意欲は持ちあわせているからである。

今度、柏市商工会は三八年暮に、約四五〇〇万円で会館の建設をした。その設計に当つた私は個人では出来ないことや、してあげたいことなど、いろいろ考えをめぐらし、設計を試みた。お蔭様で、これが公共の建物だろうかと思われる程、個人の家のような暖かい雰囲気を感じられる、立派な会館となつた。温泉の一流ホテルの室を思わせる和室、本式の茶席をもつた二つの茶室、家族が訪れたら一緒に寝とまりできるように寝具もそろえ、無料で旅のつかれをいやし、こどもとともに楽しみを味つてもらえるようにしている。浴室も広く、故郷の肉親が訪ねてきたとき一緒にはいれるように、ウォーターヒーターをそなえ、天平石の豪華なものも作つた。休日にはお湯に入つてねころび運動場ではテニスやバレーボール、ホールでは、ピンポンなどしてたのしく遊んでもらうよう圖つている。尊いお金を出していただいた六百余名の商

工会の人の中には従業員のいない人もいるが、よく協力して下さったと感謝している。

私は協助員として、若い人の求めているものは何か考えてみるが、それは自由や給料だけではない。ほんとうに自分を理解してくれる指導者のほしいということであると思う。きめのこまかい毎日の指導や、愛情をそそぐ暇のない現在の私が、せめてもの贈りものにしたいと思つた会館である。商工会々長の立場にあるので、ささやかながらこんなことが出来たのである。「皆さんの立場から御協力いただきたい」と協助員大会での谷野局長のお言葉が今更思い出され、こんなことも協助員としての仕事の一つであろうかと、落成式の日にしみじみ思つた次第である。

考えれば考えるほどむづかしい若い人達の指導、いくらそいでもまだ足りない愛情、今年の私の気持は唯、若い従業員が希望をもつて明るく喜んで働き、健全に成長してもらうこと、それだけを考えて協助員としての勤めの一半を果したいと思う。

一期協助員をつとめてみて

高知 佐野 静 香

「婦人少年室協助員」と言う名称とその職名を持つ人の存在を、私達の住む地域社会の人々の果して何効が認識しているであろうか。実は私自身協助員という名称を、かつて聞いた事がないので、協助員になつてほしいとの要請があつたときは当惑した次第である。

私は五人の子供を持つ母親として、過去、小学校のP・T・Aの役員を十四年間つとめ、其の間、町社会教育委員、公民館審議会委員、婦人会役員、郡P・T・A役員等六つ七つの団体の役員をつとめていたが、末娘の小学校卒業と同時に、P・T・A会長を退き、その他の役職も全部おことわりし、家庭に専念すべき体制を整えようと思つていたので、協助員にという室からの御要請はあつたが、協助員と言うものの性格も全然わからず、従つて自信を持てず、其の任にあらずと考へ、全面的におことわりした。御辞退してはつとしていたところ、意外な方から側面的攻撃をうけ、ついにお受けしなければならぬはめになつてしまつたのである。たしか三十七年夏のことであつたと思うが、初の協助員会があり、出席したところ、協助員の仕事は非常に中広く多岐に渡つてゐること、どの協助員さんの発言も、協助員のP・Rが全

然なされていなくて、自ら名乗って各方面に頭をつつ込んでいるとのこと、これは随分勇氣のいる事で何だか体裁も悪い感じがした。それにただ助言とか指導面だけなので、類似の性格を持つ「民生委員」とか「児童委員」の方が権限もあり、仕事もしやすい。「婦人少年室協助員」は目立たない仕事で、自然P・Rも行き届かず、成果があげにくい。等と言う話しあいもきいた。「まあお互い出来るだけやつてみましょう。」と、話し合つて散会になつたが、悩みはみな同じ。私も自分の地域に帰つて、さて、何から手をつけたらよいかと考えたが、先ず婦人少年室の性格と協助員のP・Rをしないと考へた。しかし、これは容易なことではない。郡内でたつた三名しかない協助員、手を取り合つてやるとしても、余りに離ればなれで連絡がとりにくく、途方にくれた。そのうちにだんだんと日はたち、焦燥を覚えながらも、四月の婦人週間を迎えた。室の方でも婦人会議が開かれるし、この機会にと思ひ立ち、町の福祉協議会長に話をもちかけたところ、早速に取上げて下さり、お互いに地域社会の向上のため、少しでもお役に立とうと話しあいがまゝまり、社会福祉協議会長と私の連名で各方面へ働きかけた。その間、心配ごと相談所の職員が、各方面へ趣旨の説明をして下さつたので、大変スムーズにすすんだ。また印刷物や会合の案内は社会福祉協議会から出していただいた。いよいよ六日二十二日、土佐山田町社会福祉協議会、高知婦人少年室共催で各種団体連絡協議会開催の運びとなつた。当日の出席者は、山田町民生課長、民生委員全員、山田高等学校、小学校、中学校、教育委員会、公民館長、高知県婦人会長、商工会役員、保護婦人会長、地区婦人会長、保

護司、山田警察署、心配ごと相談所長、また隣接地の協助力員である西野さんもかけつけて下さり、三人の協助力員がかわるがわる婦人少年室のP・R並びに協助力員の性格について説明、今後の協助力方についてお願いした。そして今後とも必要に応じて時々こうした会合をもち、お互いに連絡しあい、より一層地域社会の福祉向上のため手を取り合つて、やつていきましようと話した。この会に出席した人のほとんどが、「佐野さんそんなお仕事を持っていたの。」とおどろかれ、どなたも協助力員というものを御存知なかったようです。

おかげ様でそれ以後はぼつぼつ相談もうけ、未亡人生活資金の貸出やその保証人になったり、児童扶養手当を受けてあげたり、看護婦や栄養士の身の上相談等も引きうけ、まだまだごく小範囲であるが、さうやかな歩みをつづけている。今後とも私の力が幾分でも世の中のお役に立てばと精進をつづけている。

広報、啓発活動

協助員のP・Rに専念して

静岡 島 田 せ ん

私の育つた伊東市は西に山、東に海と美しい自然に恵まれ、湯の香と潮の香のただよう、観光都市であるが、封建性の抜け切らないところもあつて、隣接の熱海市にいつも先を越されているような実情である。

私もまた土地つ子ののんびり型で、三十五年の初夏、静岡婦人少年室協助員に委嘱されて、初めてこの制度を知り、協助員業務打合会でお話を聞いたり、手引を読む度に、その仕事がぼう大で、問題の根深いことに驚く次第である。私のような力のない者にと、恐ろしくもなるが、幸いよい先輩に恵まれ、「困難な仕事だからこそ……」お尻をたたかれて張り切っている。

未踏の道をすでに歩まれて、人一倍御苦労をなさつた藤井協助員は、家庭裁判所調停委員、保護司、民生委員としてもベテラン。

「さあ、私と一しよに挨拶まわりよ。」と、

先ず、市役所の玄関をくぐつて市長室へ。「今度、静岡婦人少年室協助員になられた、島田さんです。」

よろしく願います。」「えつ協助員？」「（やつぱりご存じない。）」「労働省婦人少年局の出先が、各都道府県に一室ずつありますが……。」と藤井協助員は制度や、機能、性格について、とうとうと説明される。私ももらさじと、耳を傾ける。「やあ、そうですか。ご苦労さまです。」

つぎは教育委員会へ。教育長、学校教育課長、社会教育課長とつきつぎに挨拶。引続いて福祉事務所をたずね、市役所を出る。その都度、藤井協助員は紹介やら説明やら。――

最後は商工会議所。ここでは特に念入りに協力をお願いした。

「民生委員会がありますから……。」「きようは市子連（伊東市子ども会世話人連絡会）の理事会があるから……。」「川奈ゴルフ場へ行きましょう。」「伊東国際ゴルフ場へ……。」「東海バスへ……。」等々藤井協助員に呼出されては、「静岡婦人少年室協助員の……。」と、紹介されて、会議に加えていただいたり、お話を伺ったりして、次第に知つてもらえるようになった。

一にも二にも広報と、藤井協助員と相談の上、制度等の概略を原稿にまとめ、これを市の「広報いとう」（全戸配付）に掲載していただいたり、市の新年会誌に、他の公職の方々と同列に連ねていただいたり、教育委員会を通して、運動、行事等と土地の新聞でP・Rしてもらっている。この間に、協助員の名刺を作るようすめられ、P・Rのためなら一も二もなくつくり、伺つた先々へくばつた。

或時はこんなことがあつた。働く年少者の保護運動の一行事として、教育委員会と共催で、各業種の働

く年少者の代表を集め、懇談会を開くことを計画し、協力方を市の商工会議所へ申入れたところ、一蹴された。その理由はこうである。

1 労働運動的な指導をするからと、店主が協力しない。

2 他の職業の者と話し合うと、有利な方へ転職する機会を与えるようなものだ。

3 市内に暗躍している労働組合活動に巻き込まれるおそれがある。

そこで誤解を生じてとも思い中止し、時機のくるのを待つていたところ、一昨年十二月、教育委員会と共催で市内の事業主、各種団体の役員、教育関係機関代表等、二十数名の参加を得て、「働く年少者の福祉増進」について、懇談会をはじめて持つことが出来た。室からも指導、助言において願つて、余暇生活の善導、週休公休の実施、青少年ホームの建設、寮、共同炊事その他安全保護の問題について、有意義な話し合いがなされ、以来、商工議会所も、だんだん事情を了解して商店主婦の懇談会、経営研究会の開催、週休公休の実施と、活発な動きをみせるようになり、婦人会へ講師を派遣したり、「銀座店員の会」に会場を提供する等の福祉活動を続けるようになった。

教育委員会も、既に理美容青年講座を、二年も続けているし、昨年三月、青少年問題協議会結成に際しては、各種団体長や機関代表の中に、協助員を二名とも委員とし加え、「働く年少者の集い」の計画にはいつも賛同され、グループ作りにも協力を願いたいということで協助員一同張り切っている。

協助員制度の理解と協力を得るために

神奈川 二 谷 ヨ シ エ

何とか努力すれば私の如き者でもお役に立てるのではないかと思ひ、私はまづ、協助員の連絡協議会や研修会には必ず出席して、制度の理解や仕事の内容をつかむ事にした。

そして、社会一般の方々に協助員の制度を理解して貰うためにどうしたらよいかということであるが、これは私として出席可能な会合、その他あらゆる機会を利用してP・Rし、知つていただくことにつとめようと思つた。さいわい三人の子供が小学校から中学、高校へと進むのでそれぞれの学校のPTAの役員の立場から、また読書会、婦人会、民生委員の連絡会、社会教育委員の会合等に出席して、婦人少年問題の発見に努めるとともに協助員制度の理解と協力を依頼した。勿論婦人学級の講師となつたり、市の広報紙に原稿を依頼された時も協助員としての肩書でP・Rをすることを忘れなかつた。

しかし私の住む三浦市は、最近三崎町はか近接の農村を合併して、遠洋漁業の基地として、新たに発足した人口四万程の小さな市で排他的封建的な考えが強く、今でも労働条件等と申せば「あれはア力ではないか。」と白眼視されるような状態である。従つて夏休み中に船に乗つたまゝ家庭に帰らず、学校を長期

欠席したり、深夜残業をする造船所の少年工もあるといった具合であるが、親は自分の子供を働かせるのに、誰からも文句をいわれる筋合いはないと言う考え方で、これは家庭の経済にもつながる問題であるし、一朝一夕の解決はのぞめぬ土地柄であり、協助員の活動もなかなかむづかしく、自分の力の足りないことを幾たびか歎き、辞職を考えたこともあった。

一昨年の三月の初め頃、市の年間行事を組む社会教育委員の会議に出席した時、講演会を開いても集まる人が少ないので、何か有意義なこととはできないだろうかという話題が出た。そこで私は、毎年婦人週間に行なう中央や県の会議には三浦市からの出席者は殆んどない状態なので、この市で婦人会議を開いたらどうだろうかと提案してみた。さいわいに全員の賛同を得て教育委員会が後援し、会場その他の準備をして頂く事になったので早速当市に住む他の協助員にも連絡し、婦人会、農協漁協婦人部、日教組その他の労組婦人部、未亡人会、読書会、友の会等婦人のグループにも呼びかけ、約五十名程の集まりで、第一回の婦人会議を開くこととなった。当日室長にも来ていただき、以来これは婦人週間の一行事として毎年行なわれ、年とともに多数の出席をみている。この会議開催については婦人会員への伝達、市内に多数掲示したポスター、市の広報紙での呼びかけ等もあり、婦人週間に関する広報とともに協助員活動が地域に根をおろし、ようやく協助員という制度が一部に理解されてきたように思う。

婦人の意識調査の時には、私は横須賀市の調査に当った。

室の指示に従つて、調査対象者の名簿をもとにし、私共はその地区の先ず区長さんのお宅を訪問、協助力員制度について話し調査についての了解を得た。それから各自分担して調査に当つたが、横須賀と云う所は山の上に家の多い所で、石段を上つたり、下りたり、留守だつたり、夜でなければと云われたりで二度三度と足を運び、どの協助力員さんも同様に大変御苦労のようであつたが、しかしその苦労を忘れる程のよろこびも協助力員となつてみて始めて味うことができた。

社会の進歩につれ、いろいろむずかしい問題もふえて来る事と思うが、私はもつと人間としての勉強をして、この制度を生かせるよう、たとえ牛のような歩みであつても続けて行きたいと思つてゐる。

婦人週間を中心とする広報活動について

大分 青木 幹子

私は協助員に任命されて以来わずかな活動しかなし得ておりませんが、一番活動がしやすく、また、甲斐のあつたのは本省より毎年出される婦人週間の目標に沿った啓発活動であります。当市には婦人団体と名称のつく団体が八団体ありますが、毎年この八団体の方々が集まり連絡協議会をもち、年二回大会を開催しておりますので、その席に出席させてもらい、大会のプログラムの中に婦人週間の目標並びにスローガンを入れていただきました。いずれの団体にもそれぞれの目標がありますが、婦人に共通な問題であると考えられる婦人週間の目標を、研修会や分科会のテーマにとり入れてもらい、変化のばげしい社会の中で私達婦人はいかにあらねばならぬかを話し合つて参りました。また、大会前には広報部員がポスターを各部落にはつて歩きますが、そのポスターの中にも婦人週間のスローガンを書きました。

さらに当市においては売春問題にも力を入れて話し合つて参りました。警察署の方や市青少年問題協議会の方々もよく協力して下さいまして、協助員の私をその方々の集会の席によんで下さるようになりました。大会などに婦人少年室長を講師としてむかえる事もでき得るまで皆さんの理解が深まつて来ました

事を非常にうれしく思います。青少年保護運動につきましても前記の八団体の中の地域婦人会、更生保護婦人会の方々の御協力をいつもいただいております。このような理解が地域の皆さん方に深まつて参りました事も、すべて婦人週間の目標並びにスローガンを、フルに生かして叫びましたおかげだと思ひまして、本省の局の方に感謝せずにはおられません。

また、当市の役所や保護司会、あるいは民生委員の方々などに、協助力制度がほとんど知られていないのに驚きまして、保護司会で売春婦を対象とする五号観察の話が出ました時などに協助力制度のある事をP・R致します。私は過去に相談も受けましたが、協助力の仕事としては、ほとんどがP・Rにつとめて参つたようなものでございます。

八団体の方々と話し合い効果をうみました二、三の事例として、

- 1 市当局の協力を得て、子供のよい遊び場を作つた事（小公園）。
 - 2 売春問題に対する強い認識を与えたこと。
 - 3 婦人たちの活動で環境浄化に対する一般の関心が高まり、子供会が市内にたくさんできたこと。
- などがあげられます。市内に一名ないし二名の協助力では、このように他の組織を通して、組織にとび込んでゆくより外に効果的な活動方法はないと考え、書かせていただきました。

「女工」という呼び名

愛知 沢田 富之助

「私ら女工あがりと言われたら結婚もできんのやわ。食堂のウェイトレスになつた方が結婚できると皆で話し合つてゐるの。」

こんな自嘲的な女性の声をテープレコーダーで聞かされたのは、私が「女子従業員の生活設計」についてA工場へお話に行つた時の寮事務所の中であつた。

「このまゝはつておいては大変だ。何とかしなくては……」

直感的にそう感じた私はその帰り途であれこれと思ひ悩んだ。

この中小企業の多い繊維産業地帯では「女工」と言う呼び名は禁句になつてゐる筈であつたが、私共の気付かぬ所にまだまだ非近代的なものが果くつてゐるに違ひない。先ずこの名称を徹底的に追放するには、一体どうしたらよからうか、そんな思案に明け暮れた或日、私は婦人少年室の招集で開かれた協助力員会に出席した。たまたまその席で日頃の悩みを打ち明けたところ、他地区の協助力員からも同様の悩みがあることを聞かされ、この問題は単に一地方のみに残存するものでなく、日本の繊維産業全体に果喰つてゐる病

である事に気付いた。そこで早速婦人少年室長の助言をたよりに、この問題を愛知提案として全国協助員会議に上提することを取りきめ、先ずレポートを書く事を申し合わせた。

更に地区としては十一月の「働く年少者保護運動」の行事として何かを企画しようと、私の直接の上司である一宮勤労協会長と顧問である一宮市長に相談したところ、両者共、労働福祉問題には確固たる信念を持つ人であるだけに、直ちに「女工」名称追放座談会を提唱され、司会者に新聞社の一宮文局長をあて、特集記事の材料にしたらというところに進展した。

十一月四日一宮市長室の豪華なソファには若い四名の女性が迎え入れられた。何れも中小企業の繊維工場に働く女子従業員である。発言がしやすい様に、特に所属事業場名を伏せ姓名・年令・出身県を発表するだけに止めた。勿論その四名の中には冒頭に記したテープの声の主人公も含まれているのである。

対談者には当地方すぐつての知名士四名。一宮市長・愛知婦人少年室長・稲沢市教育長・一宮勤労協会長。司会者は中日新聞一宮支局長。更に傍聴者には一宮公共職安所長・一宮労政事務所長・一宮市助役・一宮市教育市長・一宮市社会教育課長の有名人が後方にずらり。

開会と同時にせきを切った水の様に四名の女性からは次々と自分の体験談が発表された。回答側の一宮市長からは、

「女子従業員上がりだからと言って、結婚しにくい等ということはない筈ですよ。大抵の場合、中小織物

業者の経営者夫人は女子従業員としての経験者ですよ。第一この仕事ばかりは、奥さんが織布の経験者でなければ事業が伸びませんからね。」

婦人少年室長からは、

「『女工』と言う呼び名に余りこだわらない方がよいと思います。元来、呼び名等と言うものは時とともにその価値が低下するものですからね。さん新なムードは改名の当座だけの問題で時が経てば知らぬ間に下落するのが相場です。女房と言う名詞をみても昔は高貴な女性を表わした名前だったのに今日ではおかみさんと言う程度にしか評価されていません。結局は人間の内容そのものを高める以外に評価を上げる事はできないものです。」と話された。

その日の二時間にわたる対談の成果は大きかった。

翌日の新聞紙上にこの対談記事が写真入りで連載されたが、それよりも彼女等の若い心を最高に感激させたのは、この地方一流の人士が来客を取次がれても中座もせず、親身になつて長時間の談話に集中された、その厳然たる姿であつた。

後日彼女達から届けられた手紙には、

「あの日から、私達は胸を張つて街を歩ける様になりました。本当にお心尽しを感謝致します。」と美しいペン字がしたためてあつた。

私は協助員なるが故にこんな尊い体験をした、又来年も若い働く人達の為に何かをしようと思を強くしている。

調 査 活 動

働く婦人の育児についての調査

熊本 内田 守

人生の最大目的は健全なる子孫の育成であり、その担当者としては女子は男子より優先していると言えよう。婦人の職場進出は人類の文化向上に大きい使命を持つものではあるが、職場における婦人の子女保育を完全ならしむる為に、労基法にも母性の保護が相当強く取り上げられている。しかし戦後の女子勤労者は急速に増加しつつあるが、その生児の保育についての施策は必ずしも充分でなく、勤労者自身も育児に対する知識不足の為に、子供を犠牲にしている場合が少なくないようである。以下体験と、実態調査を基として具体策を述べてみたい。

(1) 授乳室管理上の小経験

昭和三十二年盛夏、熊本貯金支局の授乳室が地下室で不衛生的であるので、労組の相談を受け、調査の結果地上に上げるよう局長に交渉したが当分果されず、その打開策として午前午後の授乳時間を昼食時に集中させて、帰宅を許すようになった。近年は、授乳室が当直室兼用で地上になつてゐるが、利用者は極めて少ない。その頃、電話局の授乳室はよく利用されていたが現在は少ない。これは母乳を与える意欲の

人が少なくなつたからではあるまいか。

(2) 婦人少年局統計による母性保護状況

昭和三十七年度統計によると産前休業者の平均日数が三六・三日、産後が四八・四日となつてゐるが、これは全く変調である。医学的には産後より産前のほうが必要であることをよく認識すべきである。さらに育児時間の請求者が僅かに三四・〇%はあまりにも低率である。

(3) 勤労婦人の結婚率と生児数の実態、変遷

第一表に示すとおり熊本貯金支局の調査では、有夫者数は全職員に対しては三五・一→三八・九%、全女子に対しては七〇・九→七〇・〇%と大差ないが、有子者数は全女子に対し三六・四→六三・一%、全有夫者に対し五一・三→八二・三%と約三〇%の増加である。又熊本電話局での有夫者は全女子に対し八四%を占め、有子者は全女子に対し八〇・〇%、全有夫者に対し九六・〇%を示し、育児問題は切実である。

(4) 勤労婦人の子女保育の実態

数年前から熊本の勤労婦人懇談会の開催毎に、生児の保育の問題が話題となつていたようであるが、大して具体化せず実態調査もありやられていないようである。筆者は婦人少年室協助員の立場と、自己の学校で保母養成をやつてゐる關係上、本問題に興味をもち、たまたま熊本YMCA事業委員をしてゐるの

で、勤労婦人の為の乳児保育所の設立を提案して採択され、同時に、その実態調査を実施した。対象は熊本貯金支局外四職場三五四名の有子女子職員について行なつた。

第二表のとおり「子守をする家族のいる」のは五八・四％あるが、主としておばあさんである。又「子守のためのお手伝いさん」を雇っているのは三七・八％であり、その給料は二千円と三千円が六八・四％、年齢は四〇才以上が七〇％近くあつた。子供の保育は専門教育を受けた若い保母が良いというのは一般に知られてきている。

(5) 保育所に対する関心度

第三表のように保育機関に出している者は二九・九％で、出していないのがその二倍である。それは育児施設の偏在と低所得者優先の為であらう。

それで「都心地の便利な場所に保育所が出来たら子供を預けるか」の問に対し「預ける」と答えた者が七二％の高率を示し、「又二才未満の乳児でも預ける」が三二・二％であつた。

(6) 母乳保育の問題

勤労婦人は勤務上の制約の為にその子供に母乳を与えることが比較的困難ではあるが、六、七ヶ月程度の母乳授与が子供の健康上大切であることは、小児科医の定説であり、又授乳の際のスキンシップが子供にも、母親自身にも母子間の愛情形成に大きな役割をもつことが精神衛生上重視されてきた。

第四表に示すように熊本専売公社付属保育所における完全母乳率は二五％であり、貯金支局その他では僅かに八・〇％にすぎない。出産後の母乳分泌量は大差がなく、又母乳の必要性の認識も、さらに母乳の不足を医者に相談したケースも面接者に大した差はなかつたのであるから、その後の授乳が勤務上不便であつた為に、實際の必要より早く人工栄養に切替えられたものと解する。

この調査結果から考察して、職場の授乳室を整備し、若い保母を共同で雇い入れて、昼間三回の哺乳を實行するか、或は職場の近接地に乳児係保育所を設営して、三回の哺乳に母親が自ら出向くことが必要である。

(7) 厚生省の保育所抑制政策

一兩年前から厚生省は急に幼児の保育は家庭でやるのが本筋だと言ひ出したが、保育所予算の膨張が主なる理由らしい。勿論子供の保育は両親の責任ではあるが、共稼ぎをしなければ結婚できない低収入の男子があまりにも多い。新しい家庭には老人は居ない筈だし、子供が生まれたら保育機関が必要となる。勤労婦人の子供も厚生省の所謂「保育に欠けた子供」である。最近東京都内あたりで、個人の家に少数の子供を預かるのが段々流行している由であるが、熊本市保護課では、これに補助金を出して監督指導したいと言っている。厚生省の音頭で、これが組織化されたら職場婦人の為に甚だ便利な保育形態ではないかと思う。とにかくこの際労働省も厚生省とタイアップして、百万人を越える勤労婦人既婚者の為に、何らかの

抜本的施策を考慮されるよう期待してやまない。

第Ⅰ表 熊本に於ける勤労婦人の有夫者並に有子者率

職場名	年 度	全職員	女 子	有 夫 者	有 子 者
熊 本 野	昭和32年	852	423 (40.2%)	300 { 対全職(35.1%) 対女子(70.9%) }	154 { 対全女(36.4%) 対有夫(51.3%) }
金 支 局	同 37年	820	415 (50.6%)	318 { 対全職(38.9%) 対女子(70.0%) }	262 { 対全女(63.1%) 対有夫(82.3%) }
電 話 局	同 37年		320	290 (対女子84.0%)	265 { 対全女(80.0%) 対有夫(96.0%) }

第Ⅱ表 子供を見てくれる家族並に手伝さん

	職 場 群	A群	B群	C群	D群	E群	合 計
	総 人 員	174	94	31	25	30	354人
子 家 守 を す る 族	居 る	98	63	13	13	16	207(58.4)
	居 ない	65	31	15	12	14	137(38.7)
	無 回 答	10	0	3	0	0	13(3.6)
子 ぐ さん 守 れ ゐ を ゐ る し 手 雇 伝 っ	雇 っ て い る	65	29	16	13	11	134(37.8)
	居 ない	48	33	15	8	17	121(34.1)
	無 回 答	61	32	0	4	2	99(25.1)

第Ⅲ表 保育所に対する関心度

職 場 群		A群	B群	C群	D群	E群	合 計
勤 労 婦 人 数		174	94	31	25	30	354人
保幼 育稚 園園 成に は出 か	出してい る	58	18	13	8	9	106(29.9)
	出してい ない	98	61	16	14	21	210(59.3)
	無 回 答	18	15	2	3	0	38(10.7)
都保 会育 地園 にあ がづ い出 け来 る	あずける	113	66	28	23	25	255(72.0)
	あずけな い	31	20	1	2	2	56(15.8)
	無 回 答	30	8	2	0	3	32(11.8)
二児 才で 未け 満るか あ	あずける	51	23	12	16	12	114(32.2)
	あずけな い	87	55	18	9	9	185(51.9)
	無 回 答	36	16	1	0	0	56(15.8)

第Ⅳ表 職場別による母乳分泌状況

職 場		専売公社	貯金局	電話局	二局小計	総 計
人 員		60	52	45	97	197
母 乳 分 泌	よく出た	22(36.6)	16	12	28(28.8)	50(25.3)
	余り出ない	30(50.0)	30	20	50(51.5)	80(40.0)
	全く出ない	3(5.0)	4	6	10(10.8)	13(6.5)
	無 回 答	4(6.6)	2	4	6(6.1)	10(5.0)
授 乳 状 況	完全母乳	15(25.0)	0	3	3(8.0)	18(9.0)
	混 合	23(46.0)	29	23	52(53.6)	75(38.0)
	完全人工	22(36.6)	22	18	40(41.2)	26(31.0)
	無 回 答	0	1	1	2(2.1)	2(1.0)
乳と相談 のを談 出医ぬ者 に	相談した	12(20.0)	9	11	20(21.6)	32(16.2)
	しなかつた	30(50.0)	32	25	52(53.6)	82(41.0)
	無 回 答	18(30.0)	11	9	20(21.6)	38(19.2)
生母こい 後乳とた 半のか 年必知 位要つ はな	知つていた	56(93.3)	48	43	91(93.8)	147(74.6)
	知らなかつた	1(1.6)	2	1	3(3.0)	4(2.0)
	無 回 答	3(5.0)	2	1	3(3.0)	6(3.0)

堀川地区の内職実態調査から

富山 山本久美

現在私たちが取りくんでいる問題は沢山あるが、特に青少年及び婦人をめぐる各種の問題が一番身近い問題として真剣に各分野から取りくまなければならない。更にその実態は家庭生活の根底をもゆり動かし、いわゆる近代性と非近代性の交錯がその機能をも破壊して新しい秩序を求めて混乱しつづけているのである。

特に私たちの経済生活においてそれが顕著にあらわれていると思われる。諸物価の高騰と収入のアンバランスやマスコミにかり立てられた限らない欲望と生活様式の変化が、私たちの生活に種々影響をもたらしている。

夫婦共かせぎの激増、内職者の急増もその一つのあらわれであり、しかもその実態は千差万別であつて適確にそれを平面でとらえることはなかなか困難である。しかし誰もが求め誰もが取りつき易いこの内職の実態を少しでも知り得ることにより、より合法的により経済原則に立脚させるように努力することが肝要であるとともに社会一般の認識を高めることが必要と考え調査したのである。勿論私の調査はほんの一

部であり限られているためその全般をおすことは出来ないが一つの傾向を示すものとして考えていただきたい。

次にその概要を述べてみよう。

一 調査主体 内職者四十人、業者五人

二 調査方法 各戸、各業者面接調査実施

三 調査期間 昭和三十七年五月～六月

四 実態概要

(一) 内職の種類

(1) マッチ棒詰

(2) ポリエチレン加工物品の雑物除去

(3) 抵抗器の加工

(4) 室内履の加工（取付、ミシン、のり付、袋入作業）

(5) ゴム通し

(6) レース切り

(7) 洋裁

(二) システム

(1) 各グループ（二十人～三十人）毎に取次店を設置し、これを通して材料の配布、回収、支払、指導を行なうもの

(2) 業者より直接家庭内職者と数量単位、容量単位に取引を行なうもの

(3) 各グループを数量単位として代理店を設置して実施するもの

五 工 賃

(一) 業者側の意向

イ 一日（八時間実働）一五〇円～二〇〇円 月収三、〇〇〇円～五、〇〇〇円

ロ 一日（四時間実働）一〇〇円～一五〇円 月収二、〇〇〇円～三、〇〇〇円

(二) 内職者側の実態

イ 一日（二〇時間実働）一五〇円～二〇〇円

月収三、五〇〇円～四、五〇〇円

ロ 一日（六時間～八時間）六〇円～一二〇円

月収一、五〇〇円～二、五〇〇円

普通月収一、〇〇〇円～一、五〇〇円が多い

三 取次店代理店に対しては特別手当を支給している。

以上組織工賃等の概要をのべたが面接懇談の中から私は次のように問題点をまとめてみた。

一 内職者の意識

内職者は一般に自分の仕事の内容状況について語ることを好まないようである。

しかもその表現は、仕方なくやつている。頼まれたから。暇なときだけ。という表現で更に○○さんは専門的で夜十一時頃までやつてるといふ状態である。そうしたことから考えられることは一般の家庭婦人は積極的に内職はしたいが、していること自体について卑屈感を持つている。

二 内職の機構

内職の種類は千差万別でつかみにくく、その指導態勢は各個まちまちであつて一定の形式はなく自然発生的である。また業者は指導しても見込薄とわかつたときは、勝手に解除し新しい分野の開拓につとめている。

こゝに近代企業のなかにおかれている中小企業の皮相をはいだ実態が浮ばりにされていると思われる。国や県が中小企業の育成促進のために努力しているが内職問題は取残されている。このような現実に対して目をあけてその指導態勢、システムの明確化に取り組むべきではなからうか。

これがためには内職公共職業補導所を設置し専任指導者の配置等によつて内職問題解決の新しい方向

を見出したい。

三、将来の問題について

現在労働関係者は内職についてその実態を知ることが困難であると考えているようである。しかし内職はますます増加の傾向をたどり潜在化し、労働法規の枠外におかれている。この潜在労働に対しあらゆる手段を尽してその全きを期せられんことを強く感じた次第である。

商店に働く年少者の余暇に関する実態調査を実施して

京都 丹後 協 助 会

組織労働者に比していろいろ問題の予想される一般商店に勤める若年労働者の実態を知るため「余暇の利用」を中心に若干の項目について実態調査を行なった。

一、調査の方法

奥丹後地方の一市四郡に配置された五人の協助力員がそれぞれ居住する地域を担当した。宮津市、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡のうち竹野郡、熊野郡には商店へ勤務する若年労働者が見当たらないため除外し、その他の地区の、宮津市内及び、岩滝町、加悦町、大宮町、蜂山町にて漸く三十四人（男子十七人、女子十七人）をさがして調査を行なった。調査は無記名、質問紙法とし、美粧、理髪、飲食店等を除く小売商店の店員さんに限った。

二、調査項目

（予備項目）①年令 ②性別 ③最終学校 ④勤め先町名 ⑤業種 ⑥就職年月 ⑦住込通勤の別 ⑧毎月
月の給料 ⑨一カ月の小遣い

(本項目)

① 一カ月に取る休日？(曜日や日をかく)

② 五月と六月(S三十八年)の二カ月の休日の過ごし方(主なことを具体的にかく)

③ 勤続が終つてからの過ごし方(七項目)

④ 勤務時間(拘束時間)

⑤ 休けい時間

⑥ 休けい時間の過ごし方

⑦ 何かつゞけて勉強していること(五項目)

⑧ 加入している団体(三項目)

⑨ 趣味

⑩ 今一番欲していること

⑪ 将来の希望

等についてアンケートした。

三、調査結果の概略

前述の項目について調査結果の主なものを出してみる。

〔住込み・通勤について〕

住込み・通勤の別では、住込み十九（五六％）、通勤が十四（四一％）（％が一〇〇にならないのは無記載があるためである——以下同じ。）で住込みの方が多い。

〔毎月の給料〕最低四千元、最高一万五千元で、一千元～一万二千元が十五人（四四％）で半数に近い。給料は厳密には住込みと関連して考えなければならないが省略する。

〔一カ月の小遣い〕

最低千元、最高一万円となっており、その中で、千元、二千元、三千元がそれぞれ十八％を占め、最も多くなっている。

〔一カ月の休日〕

二回、三回、四回という解答のうち二回、三回が十四人（四一％）四回が十九人（五六％）で、まだ、週一回の休日が行われていないことがわかる。

〔休日〕

休む日は日曜日十四人（四一％）で一番多く、次いで、七日、十一日、十六日等となっている。こういうところは商店の特徴を示していると思われる。

〔勤務時間〕

八時間三十分から十五時間まであり、九時間から十時間が最も多い。

〔勤務終了後の過ごし方〕では

①何となく過す 二十一人（四九％）

②定時制高校へ通学 六人（一四％）

③習いごとをする 六人（一四％）

④家事 四人（九％）

等が主なもので、映画、スポーツ、読書等はごく少なかった。

〔続けて勉強していること〕

していない 十八人（五三％）で最も多く、次いで定時制高校通学六人（一八％）、けいこごと、青年学級、通信教育が僅かにあつた。

〔加入している団体〕

入っていない 二十四人（六五％）次いで青年団が七人（一九％）従業員の会が四人（一一％）となつている。

〔今、最も欲していること〕

もつと休日がほしい。もつと休暇がほしい。オートバイがほしい。が比較的多く、じつくりけいこごと

5月と6月との休みを実際どのようにすごしたか

男 子		女 子	
回 答 項 目	回答数	回 答 項 目	回答数
家の手伝をした	13	勉強した	20
映 画	13	ドライブ・散歩	16
家に帰った	7	家の手伝・家事	16
テレビをみていた	7	映 画	10
ドライブ・散歩	6	家に帰った	8
なんとなくすごした	5	テレビをみていた	7
整 髪	3	日 帰 り 旅 行	6
ス ポ ー ツ	3	会社に行った	5
親戚へ行った	2	洋 裁	4
パ チ ン コ	2	友達と遊ぶ	4
魚 つ り	2	親戚へ行った	3
友達と遊ぶ	1	整 髪	3
慰安会に出た	1	手 芸	2
出 勤 し た	1	慰安会に出た	2
		買 物	1
		なんとなくすごした	1
		読 書	1
		お け い こ	1
無 記 入	7	無 記 入	1

〔注〕 回答項目は回答者の記入したものを大きく集めてみたもの。

をしたい、八時間労働にしてほしい、自分の時間がほしい、お金がほしい、教養を身につけたい、人間的に取扱つてほしい等々無数の希望が出されている。しかし、無記載が一五人（四四％）もあるということは見逃されない点だと思われる。

「将来の希望」「具体的な休日の過ごし方」などは、紙面の都合で省略するが、各項目毎に分析検討し協助力活動の資料として活用させたいと考えている。

相 談 活 動

地方出身の少年工員の生活相談をあつかつて

山根 しげよ
大阪 山根 真住

一、取扱いの動機

Kは昭和三十七年三日某県の農家の多い組合立の中学校を卒業すると同時に、大都市大阪に職を求め、やがては成功して大実業家になるという全く青年期にあるほほえましい大志、夢を描き、父や母の賛成を得て、大阪に存在する叔父をたよつて大阪に出た。

縁故をたどつて中クラスの鉄工所の紹介をうけて入所試験に見事合格、希望を胸一パイふくらまして四月中旬旋盤工見習いとなつて寮から通勤することになつた。得意満面、K少年は當時のことを手記にして次のように述べている。

「工場の門をくぐつたしゆんかんから身が引きしまつた。作業場を見学し先輩が一生けんめい仕事をしているのに感激した。工場の設備が大きいのに驚いた。機械の操音、工場内の油、むせるような臭気には困る。寮舎は自分の家より立派だ。しかし、友達となる人の顔を見ると何だか不安。この工場で一生働き

たい。」

入所当時、K少年はこのような純真性と感激性をもつて自分の幸せと希望に燃えていたにもかかわらず、その年の九月頃から生活態度が崩れはじめ十二月頃には出勤常ならず、怠だ、製品不良などから退所しなければならなくなり、ついに非行のため検挙、観護措置によつて大阪少年鑑別所に入所したといふところまできてしまつた。

二、診断

何がK少年をこうさせたのであろうか。あの純真、あの感激、あの希望が僅か数カ月の間に破れてしまひ、しかも非行までするといふところまで落ちてしまつたのは、何に原因があるのか。ここに取りあげてその経過をたどりながら説明してみたい。

テストに見られるK少年の身体方面には異常を認めない。農家に生れた關係から、家事手伝いは主として肉体労働であつたことから筋骨がよく発達し、一見ガツチリした体格といえる。身長も普通、眼鏡使用せず。

知能指数一〇八（普通）、情意面については別掲Y・G（矢田部・ギルホード両氏の研究によるテスト法）自己診断検査にみられる如く（十のしるしのついている項目は強い傾向を表わし、〇のしるしはどちらともつかない。一のしるしは弱い傾向を示したものである）全般的にみて強い異常性はない。ただ、S

Y G 性 格 診 断 検 査

S	T	D	C	R	G	A	I	N	O	Ag	Co
社会的内向	思考的内向	抑うつ性	同郷性傾向	のんきさ	一般的活動	服従性	劣等感	神経質	客観性がない	協調性がない	愛想が悪い
+	+	○	○	○	-	○	+	○	○	○	○

(あまり他の人と話すことを好まない) T(深く物事を考える・度々考えこむせがある) G(仕事が遅い・動作がのろい) I(劣等感になやまされる・自信がない)などの点が問題となる。クレペリン検査では中間疑問型、初頭努力が弱い、休憩効果があまり出ないことが見られるが、これもそれほど気になる程度ではない。

K少年はかようにテストによるとその人格像は普通に形成され、また形成されつつあるとみてよいであろう。ところがこのK少年の非行は窃盗、詐欺といった相当悪質化しているのである。

三、てん落の経過と考察

手記を通してみると、第一の手記はK少年は寮舎に入ってから二週間目頃に「同室の友人らが僕の話が田舎まるだしの言葉だとか、訛が多くてよくわからないとかいつてひやかし笑った。僕は恥しくて真赤になった。もうあまり話をしない方がよいと思つた」としている。青年期にある者にとつて同僚からのカラカイやひやかしは実に耐えられなかつたであろう。これがK少年の前途に暗い影が投げかけたことはいなめ

ない。地方出身殊に東北地方からの出身少年を寮に入れる場合、寮生活の指導者には同一地方出身者としばらくの間でも一緒にしておくとか、ともかく何くれと新しい生活に順応するまで行届いた心づかいがあるよう準備すべきであろう。

第二の手記は「僕はいくら一生けんめいにやつても係長さんに教えてもらつたように出来ない、実に残念に思う。ときには何故僕に出来ないのかと泣いたこともある」と、いくら努力しても上手に出来ないという、それから引きおこされるあせり、このあせりから生れる劣等感、これがK少年の自己診断検査にみられる劣等感と結びついていよいよ強く倍加されてきたようである。これがK少年の夢が崩れる一つの動因ともなつた。

この手記によつて考えさせられる問題は、少年工員を受け入れる場合少くともその事業所は、次の如き受入れ態勢をつくつておくべきであろう。

工場の使命

製品およびその使途

製作工程

人と機械との操作関係

立業・椅子・坐業

主として使用する身体の部分

適性検査と適性配置の準備

これらは場内において説明、見学などによつて理解させる仕組を立てることが望ましい。

K少年の場合は、旋盤工としての配置が適性でなかつたことが特にうかがわれる。

第三の手記「一しよに入所した友人はもう立派な製品を作っているのに僕はまだ出来ない。先輩や友人にからかわれる、笑われる、この頃は係長さんまで人の前でひどく叱るようになった。僕はもう働くのがいやになった、やめてしまいたい気がする。家に帰ったら父や母に心配をかけるから帰ることも出来ない。」と、人の前で笑われる、叱られる、認められない、孤独になりがち、など全くわるい条件が次々と出来てしまつて、もう働く意欲さえ消えようとしてきた。これをやつと支えているものは国元の父や母に心配をかけるからという一事のみである。寮においても職場においても、誰か親切でいたわつてくれる友人、先輩がここに一人でも二人でもいてくれればという気がする。それから先輩や係長さんの理解ある指導があつたらと思われる。だが、このK少年には診断の検査にみられる如く社会的内向性であつて、友人とうちとけ交わることが出来ない。心の悩みのはけ口がない、いわゆる欲求不満が強くなるばかりのところまで来てしまつた感がある。

第四の手記「僕はもうどうなつてもよい、家にも帰らん、工場もやめる……何とかなるだろう……」つ

いに最後のところまで来てしまった。寮舎を一人で出て映画に行く機会が多くなつた。欲求不満のはけ口、心の慰安場所を映画館にした。このため月々のこれまでのような若干の貯金は出来なくなつたばかりか、引き出すことの方が多くなつた。この頃は外で飲食し煙草も始めた、工場には何等の魅力もなく、夜のひとときを外でウロウロさまようのがむしろ楽しくなつたのである。以上の経路をたどつてついに転落した。

四、カウンセリングとその後

保護観察となり某委託補導所に入る。ここにカウンセリングを筆者の自宅において週一回、五十分間程で七回つづけられてカウンセラーの必要がなくなり終結した。この間最初の二、三回の面接には多くのカウンセリングにみられる如く、否定的感情が多くそれが漸次洞察が深められ積極的感情となり、自己の進路に光を見出し、自から勇氣づけ、情緒安定、生々とした明るい気持ちで旋盤作業に従事すると共に人間形成の道に進んでいる。

おもうに、K少年の場合、Kの性格面にやや問題があるにしても、それ以上の問題は職場生活にあつた、工場の受入れ当初のあり方、寮生活のあり方、適性配置、適切な指導、職場における人間関係、余暇指導の計画性とその実施にあつたことは、後日行なわれたカウンセリングによつてわかり、カウンセリングによつて正常な少年工員に更生された。イヤ優秀工員に成長した。

働く青少年少女の愛の便り運動を通して

青森 河村美佐子

私の所属している地域婦人団体連絡協議会では、愛の便り運動として、昭和三十七年に中学卒業後他府県で働く年少者を対象として、職業安定所及び出身学校と連絡をとつて、離職し易い時期である六月から七月にかけて一回、年賀状を一回と、郷土の画伯によつて書かれた郷土風物の絵葉書にたくして、はげましの便りをおくつた。三十七年度卒の八戸出身働く年少者は主に東京、神奈川、静岡、富山、福井の各県に合せて四一〇人集団就職している、因に、近況を返事によこした年少者は五人で、事業主からの礼状二、事業所不明で返送されたもの二通であつたが事業所不明は当方の書き違いかと思われ残念であつた。本人からの返事中、沼津の某麻糸工場に、出身校は違つても同じ八戸から七人職業安定所の斡旋で、集団就職をした一少女からのものが、少々おだやかさを欠いた文面で協働員としての私は気にかかつた。それは、会社の布製品は大部分海外へ輸出されているという工場の内容に加えて、家庭の事情で進学できなかった当人は、入社案内に定時制高校があると書いてあつたので、担任教師にも家人にもすすめられ、働きながら高校卒の資格を得たい初志を貫くため、希望にもえてきてみたら定時制の制度がなく落胆したと、進学し

た友達が羨ましいこと、平凡な主婦になる人はこの会社でもいいだろう等、思いつめた文章であつたため、折返し上級学校に進むことのみが人格形成の場でもないこと、製品が海外へ輸出されるなら、あなた的小さい力も、日本の産業に大きく貢献しているのだから胸をはつて与えられた仕事に楽しみをもつて働くように、又、婦人少年室という相談の場の存在も教示して、少女の自尊心をきづつけぬよう心してはげましの手紙をだした。折返し今度は、工場は外見のみ立派で内容はパンフレットと全く違つて貧弱であること、学校も資格の得られぬ学園であり給料も休暇も、就職斡旋時と約束が違つたと大層不満をもらし、その上、寮の先輩からも意地悪されることなど、くわしく書きしるして会社をやめたいような相談をよこしてきた。私としても当人のいい分をのみ信じてよいかどうかの参考として出身校の担任教師に当人の性格や定時制を固執する希望を問合せてみると、この少女は積極的で、正義感が強く、せつかちな性質で、学力は中位だが働きながら定時制に通つて高校卒の資格をとり、保母になりたい希望をもつて就職したということであつた。又職業安定所には、会社の内容状況と定時制のことなど、当人から予想外の状態であると不満をよこした旨を話して、事業場の内容をきいてみたら、過去何年間もこの工場に集団就職させていることと、定時制高校ではなく、その会社が経営する学園であつて資格のないことは就職以前に話しておいたということであつた。なお母親には心配させると思ふのかそのようなことは寄こさぬということであつた。同じ職場に働きながらも他の同郷生はこの少女のように職場をみつめた内容ではないので、とも角当

人の手紙及び私の把握した状況を青森婦人少年室長に報告した。室では、少女の就職先である静岡婦人少年室へ実情を調査して欲しい旨の連絡をとつたところ、静岡婦人少年室長が早々にこの工場を訪問して、当の少女と他の同郷少女等にも面会して下さつたところ、当人の思いすごしであることが判明、又当人からも落ちついた様子の便りをよこしてきたので、遠隔地でも婦人少年室を通して身近かに温く、迷える一人の少女を救われたよろこびを感じ、私自身も救われ、重責を果たしたような安堵した気持でいた。その後落ちついて働いているものと年賀状を工場あてに出しておいたが、一月八日に突然電話で、工場を十二月末でやめてもどつたことと、生家の近くで定時制高校に通える職場を担任の先生から世話してもらつたことを報告してきたので何だか足をすくわれた感じがしたが、気性のはげしい少女のようだから親元の近くに職を得た上は、希望通り通学をし、目的の保母になる初一念を果すようはげまし、今後何かと相談にのる旨の連絡をした。

たまたま愛の便り運動でこんな少女の存在を知ることができたが、働く者の期待を裏切る学校施設、オーバーな入社案内は心してもらいたいこと、先輩との人間関係の融和、遠隔の地に就職させる場合には、職業安定所の説明を共に勉強するような母親の心がけも大事であること、このたびは、青森婦人少年室と静岡のそれとの連絡がよかつたことに感謝し、婦人少年室の積極的指導が必要であることを痛感した。

なお、地元の働く年少者に対しては、定休日の夜間七時から九時まで月一回の相談日を設け、文集の発

行について、また、職場の不満や職場転換等のうつぶんのきき役を専ら実施している。

働く少年者の家庭環境の整備と指導

島根 神崎 ヒサヨ

貧しい部落の山にかこまれたその家は七十才を越した老婆と中学二年生の女の子の二人ぐらし。居ながらにして名月も仰がれるまことに家とは名のみの茅屋、こんな時世にこんな生活もあるものかと思われるほどの貧しい家庭であつた。この老人は既に良人は他界し、長男は下関でサラリーマンとして働き二男は他家に婿入りし長女もこの地方に嫁入りしている。三男は意志が弱く貧困な家庭と母親の苦勞に冷淡な兄弟連への反抗からか、非行を犯して警察のやつかいになり当時仮出所して保護観察になつていた。この中学二年の少女は二男の結婚前の子供で、生れてまもなく老婆が引きとり当時配給のミルクを買い求め、また、貰い乳をするため赤ん坊を連れて日雇いをする等の数々の苦勞の上、ようやく今日まで育てている。長男は、弟の不義理な子供をひきとるのはごめんだと云ふのでやむなく孫の情にひかされ今日に及んでいる。このため兄弟の仲も打ちとけず地区の人々からも疎まれまことに氣の毒な状態であつた。その頃老婆は困つた時には私の家に遠い道を幾許かの金を借りに来てその日その日をつないでいたが、成長した少女は生理の処置も出來ず、毎日学校を休むと云ふことをきき、老人の福祉もさることながらこの将来ある少女のた

めに何とか力を借してやりたいと思い、まず地区民生委員に民生保護を受けられる様にと再三頼んだけれども一部地区民の冷い感情と子供があること。少しばかりの山鳥がある等の理由で遂に受理されなかつた。それではこんどは市の民生課を訪ねくわしく事情を話したところ課長自ら下関に老婆の長男を訪問され、話し会われた結果、今迄のかたくな、心もほぐれたのか毎月二千円の送金を約束して貰った。しかし、二千円では少女の学校の費用が出ないので教育委員会や学校にお願いして少額ながら学費の補助を受けられる様になりよろこんだ。また、天気の良い日には私方の島の草取り等に他の人と一緒に老人も手伝つて、現物や金を得、また衣服やふとのつくり更えにも心を配り少しでもこの成長盛りの娘を清潔な環境に置きたいと念じた。娘が中学三年になつてからは就職のことで度々学校を訪れ担任の先生に逢つて相談し娘の希望も入れて京阪地方の会社就職することに決めた。老人の孫娘と一緒にくらしたいと云ふ心情はわかるけれどこの貧しい家庭から解放して広く社会に目をむけてやりたいと思つた。あれから二年。娘は健康で会社につとめていたが年寄りのことも気にかゝると云つて今は地元の旅館でまめに働いてゐる。

私はまたその地区の婦人会にもかげながら呼びかけ、あたゝかい心づかいをその家庭に及ぼしてくれるように頼んだ。そのうちに老人福祉法による月々の手当も貰える様になり今は経済的には乏しいながらも、小康を得たのであらう。私の方を訪れる足も時たまになつて来た。また打ちとけなかつた兄弟連も目ざめ

てきたのか、材料を持ち寄りて老母の屋根を修繕したので、元気に昨年の豪雪にもあたゝかく過したとの言づてがあり、又顔も知らない彼等兄弟から私に年賀状がきて、何んだかホツとした気がしている。當時を思い出して娘の就職の支度が出来ないと私に苦痛をうつたえた二人であつたけれど、その後兄弟たちから老人には温い毛布と娘には就職祝いにセーター等贈つて来たとき、幸多かれと祈らずにはおられない。職場に働く年少者の福祉を図ることは私たち協助員の大事な任務であるけれども、それ以前に家庭環境の調整、就職指導の問題がある。さらに特に女子については特別の配慮がなされなくてはならないと痛感する。

このケースで必要にせまられたことは社会福祉施設をはじめ、数々の人的物的社会資源の活用を図ると云ふことであつた。そのためには進んで、種々の社会団体や施設、または学校をはじめこれに関係ある諸機関との交渉を密にして私達協助員に課せられた使命を達成していき度いと痛感し念じている次第である。

長欠就労児童の相談業務から

山口 三ヶ本カズ子

一、本人

氏名 ○村○雄

年令 一五才（昭和二三年五月十日生）

現住所 山口県下関市○○町 ○○製作下関営業所

学歴 ○○郡○○町 ○○中学校三年、中学二年のなかばから長期欠席

職歴 中学二年のなかばから下関市の○○製作所に引き取られ、タイル左官見習いとして働いている。

二、家族構成

父 四八才 小卒 農業

母 四五才 ” ”

兄 二〇才 中学一年中退（そううつ症）

一八才 中卒

妹 一二才 小学校在学中

一〇才

二才

三、家庭環境家庭が貧困な上に父親は病弱両親共に扶養能力を欠く。

・地域環境都市近郊の農村地帯

四、本人の性格内向性

五、取扱の動機、室において当該長欠児を把握、室長より保護活動に当たる様に文書依頼

・室の把握したケース概要

家庭が貧困のため口べらしの意味で昨年九日から〇〇製作所にひきとられ、小づかい程度の報酬をもらって働いている。本人の在籍している〇〇中学校ではたびたび両親や本人に合い就学を促すが、効果がない。

六、取扱経過

昭和三十七年九日三日、私は室の指示通り雇用先の〇〇製作所下関営業所を訪問する。店内は四坪、割に明るい雰囲気を感じた。訪問の意を告げ主人へ面接を願う。運よく在宅で先づ話題を商売の方向に進め、〇

○製作所の評判をほめ警戒心をおこさせないムードづくりをする。面接技術はむずかしいと心得てはいるものの責任と自覚に胸の動きは否定できない。質問に対してある程度の調査忌避は覚悟しながら先づ労働契約の本論に話を進める事に努める。雇用主が極貧の状況を見兼ねて、口べらしの意味で引き取り仕事見習をさせている事から話を進めていく。「主にどんな手伝いをしていますか」「子守とタイルの仕事です。」

「親と前借金の問題」「は全然ありません。だが日々小づかい程度五百円、それに品物をやります。」「お金は本人に送金していますか」「貯金しています。」「本人が希望して仕事の見習をしています。」「兄弟契約の年限、又は雇用契約」「は致しておりません。ただ本人が将来、私方に喜んで働いてくれるのを望んでいますし、今では家族同様可愛がつています。」就労については始業八時、終業五時、その間本人の意思通り仕事の見習と子守をさせているとの事「休憩や休日」「なるべく休ませていますが」と不安な返事。「残業は」「職人は九時迄やつていますが。」「では本人は手伝っていますね。無理な労働はさせないで下さい。健康にも又福祉の上からも認められませんので注意された方がいいと思います。」「わかりました。」「居室は」「私の弟と二人で四畳の部屋で一緒に休みます。」住込労働の心身の拘束と不規律な労働を考えると人情も義理も考えない冷たい主人のように思えてならない。本人に会つて実際の労働形態を知りたいと思つて、その旨、主人に伝えるとすぐ本人に伝えてくれたが本人が今は恥しいからと言う。納得出来兼ねるが明日を約して、長時間の訪問を謝して帰る。

九日四日、三十坪の仕事場は広々と余りにも無気味、小さな窓から日光が入る程度で、健康管理の面もゆきとどかぬ職場。白い砂ぼこりの立ち上る暗い電灯の下で、小柄な少年が足でセメントを練っている。立派な仕事振りに驚く。「一度教えた事は絶対忘れぬいい子です。」主人の言葉が思い出される。技術を習得し早く一人前の人間にと努力している様に察せられて涙が出る思いがした。「北村さん、この仕事好き」「ハイ好きです。」「きついでしょう。」「いゝえそうは思いません。」「家に帰りたい。」「帰りたくありません。皆よくしてくれます。」「学校は、勉強したい。」「毎晩、数学を主人から教えてもらいます。」「外出は」「一人では出ません。」「意外に明るい言葉に次の言葉が出ない。本人が愛される理由も理解できたが現在の生活に満足し、わが家に帰りたくない本人の気持を考えた時、これ以上調査の必要はないように思われた。

七、措置

だが私の仕事はこれで終つたのではなく、就学の事を考えてやらなければならない。雇用主に悪質な要素がなくとも、児童福祉に反する事に明らかである。北村の将来を願うなら、雇用主も理解してくれるであらう。

——静かに私の話を聞いていた主人が「実は学校にやりたいと思つておりましたが、今さら申し出るのがてれくさくて将来、夜学の中学でも出来ればと願つていたのです。ぜひ学校の手続きをお願いします。」

本人が親元通学希望なら帰してやります。」と悪意でなく法に反した非を悟り、今夕にでも本人を連れて親の元いき相談をすると言う。

九日六日、本人の希望通り主人の宅より校区〇〇中学校三年編入を校長に依頼し、その足で中小企業の主人の立場を推察、又本人の将来を考え、里親制度をと福祉事務所へ事情把握の上手続依頼。重ねて親元の病弱、極貧を恐れ再び長欠児の無き様生活保護の調査を依頼する。児童相談所、福祉司の協力を願ひ、先づ本人の健康を案じ診断手続きを依頼し直ちに以上を室長に報告する。各機関の協力にて十月一日中学校三年編入。翌年三月十五日、その間二日の病欠のみで〇〇中学校卒業、主人も里親としてその責任を果し、喜びに感謝している。現在の就労、賃金等の監督を労働基準監督署に依頼し、私の報告は終了した。ハ、考察又は所見

長欠の根源は、貧困が存在するが、民生委員はもち論、学校側も家庭事情を常に把握し、家庭訪問し、一貫した愛情と熱意があつたら防止出来ると思う。私達協助員も室の指示により関係機関の協力で、深い愛情で問題解決に全力をそゝがねばと痛切に思つた。

産炭地の長欠就労児の相談業務

福岡 赤間 ト キ

花子さんの家は産炭地の炭住街にある一家四人暮りで当時産坑ではあつたが、まだ余命のある炭坑で、父兄の二人が坑内夫として毎日働いておりながら、たつた一人娘の可愛い、花子さんを他人の子供並に学校にも出さず、其のうえ長欠児としてバチンコ屋の看板娘として働かせ、あふない橋とは知りながらその橋を渡らせようとする父母の気持がどう考えても私にはわからない、事情をよく調べ、出来る事なら一日も早く花子さんを正しい生活に取り戻したいと思つて、さつそく花子さんの家を探ねた。しかし、何回行つても戸が締つていて猫の子一匹出て来ない。或日の朝、少し早目に尋ねて行くと幸い、父親が在宅、それでも外出の寸前で、一足遅いで今日も又会えないところだつた。父親は見たところ、気のやさしそうな好感の持てる人で私も内心安心して話を進める事が出来た。父親の話の概要はつぎのようなことであつた。

「花子が長欠児として学校を休むようになったのは、小学校五年の終り頃の事で、始めて生理があつた時で、それが長欠の動機である。かかねて私も年令に比べて非常に発育のよい子だとは思つて見ていた

が、まさか五年生頃からこうした生理があるなどとは考えて見た事もなかつたので、始めて知つた時は私も驚いたが、それにもまして本人は非常なショックを受け、学校は休むし人なかには出ないし急にだまりつこくなつたが、私には何一つ言えない。さつそく母親に話して、相談相手になる様言つたが悲しい事に母親は無学でそのうえわがままで納得のいく指導も出来ず、それかと言つて友達にも話せず、そのうえ学校の担任は男子の先生で本人も取り付くしまもなく、困りぬいてこの頃から学校を休むことが次第に多くなつた。それでも初めの頃は進められ、元氣な時は登校もしていたが、そのうちにどんなに進めても返事もせずとうとう長欠兒になつてしまつた。いつそ遊ぶならと思つて日頃私達の遊び先のパチンコ屋に頼んで花子を働かせる事にしたが、花子は少しづつ慣れ日がたつとともに毎日よろこんで働きに出るようになった。経営者の名前こそ知らないが、その奥さんがいたつて氣もちのよい人で、何くれと花子の身のまわりの世話をしてくれ親切な相談相手となつてくれるので、花子も地獄で仏にあつたようで、それからの悩みの雲も次第に薄らいで今では元氣に張り切つて働いている。働いて得た金の一部は月賦ミシンでも買つて将来は洋裁でもさせたいと思つている。私には花子は義理の仲で……」ということであつた。

そこで私はこの上は親しく母親に会つて是非、今からでも学校を出してもらふ様相談したいと思つた。さて母親の在宅日に尋ねる事は出来たが、それがあいにくと友達二人と酒宴の最中である。それでも勇氣を出して、來意を告げると、真赤な顔に恥ずかしい素振りも見せず、平氣で酒を飲み、魚をつゝきながら

の話をした。「花子は私の姉の子で小さい時から育て上げ、学校にも毎日通わせていたが、近頃はどうか学校に行くのをいやがるので、とうとうパチンコ屋で働かしている。今からでも学校に通わすとなると洋服も、本も買わねばならぬし、隣組長に生活保護の申請を頼んでも聞き入れてくれないし」「費用は何とかなる、よく言い聞かせて学校に出してほしい」とくれぐれも頼んでそこそこ家を出た。近所の人の話では「小母さんは毎日花子さんの勤め先にパチンコをしに行き、競輪のあるときは競輪に、たまに家にいる時は友達と酒を飲み、まともな生活をしている時はめつたにない」ということである。親の愛情も知らず、たゞ一人、人生の荒波を乗り切ろうとする花子さんにせめて親しく会つて助力を興えたいと思つて私は花子を探ねた。その日は母親は矢張り競輪で留守だったが、当日はパチンコ屋が休みで彼女は女の人と二人でうす暗い部屋で午後のお遊びのプランについてでもあらう。ひそひそと話し合つていた。はじめて会つた花子さんは体格のよい可愛らしい娘で、来意を告げると驚いた様な顔をして目ばかりキョロキョロさせて意外な話に、不平そうな顔をして、学校のことなどすっかり忘れて全く魅力をうしなつてゐる様である。それとも連れの女の人の手前をはばかりか、多くを語ろうとしない。この分では両親よりも、女の人の圧力がきいて花子さんは、すでにこの女の虜となつた感じが強い。そのうえ、親の愛情を知らぬ花子さんに果して丸木的一本橋が無事渡れるだろうか、と思う時私はぞつとせずにはいられなかつた。彼女達は二人とも店主の名は知らない、不思議に思つてその足で隣町のパチンコ屋を探ね、本人は義務教育中の事を

強く力説して解雇して貰おうと張り切つて尋ねたが表札はない。近所の人も隣組長も知らない。駐在所に行つたが留守、思い余つて役場を尋ねてやつとすべてがわかつた。第三国人の経営であつた。もう私の力で出来る事ではないと、張り切つたはじめの元氣もぬけて、万事を婦人少年室に連絡し善処して頂く事にしたが、花子さんは果して彼岸につく事が出来るだろうか、ほんとうに不運な生れつきと思うと同時に、両親の責任の重大きを今更の様に身にしみて考えずにはいられない。どうぞ花子さんに幸福な将来を。

嫁と姑との問題

北海道 田 子 ヒ サ

一、本人

氏 名 村上 キヨ

年 令 五二才

学 歴 小卒

職 歴 昭和三七年五月中旬より農繁期のみ農家の子守として約三カ月住込みで働いた。

昭和三八年六月より滝川市泉町斉藤組の建設工事現場の炊事婦として同年十二月二七日迄働き、工事切上げで帰宅、目下失業中で保険金も交付されている。

二、家族構成

長 男（先妻の子供）三二才（昭和六・六・二〇生）

嫁 三〇才（昭和八・七・二七生）

孫 六才（昭和三二・三・二生）

孫 三才（昭和三五・六・五生）

三、家庭環境

住居は長男の勤めてゐる某自動車運輸株式会社の社長住宅に隣りあつた社宅で、付近には同僚やサラリーマンの住宅が多い。

長男は大型トラックの運転手であるが、一昨年胃潰瘍にかかつてから乗用車の運転のみする事になり、目下上記会社営業所主任として同営業所に寝泊りして週二回自宅に帰る勤務状態である。八年前に結婚、一男一女の父で温和な性格で妻と義母の本人の争いを円満に裁く氣力はない。義母（本人）に対しては普通の親子同様に優しい。

嫁は激しい気性で夫（長男）の父亡き後は姑（本人）を邪魔者扱いし、義母を扶養する義務がないと主張し同居する事も食事を与える事も拒む状態で、ばり、雑言を常に浴びせる。

四、本人の性格

本人はからだが小さく、弱視で時々医療を必要とする（医師は栄養不良と診断されたという）ので裁縫等技術を要する仕事及び重労働には不適格であるが、家庭の事情もあるので自分に適した仕事を探しては夏季には働く程度である。実子はない。

本人は昭和二一年再婚し、五人の子女を養育し、それぞれ結婚させたが、一昨年一月夫が死亡した後も

夫の生前と同様に長男と同居していたが、夫亡き後は嫁から冷遇されるので嫁いだ義理の娘たちの助言もあつて成る可く働いて嫁との争いをさけて来た。所が二月二十七日帰宅に際して嫁から入居を拒まれるや、腹立ちまぎれに応酬した様子で、嫁から扶養の義務がないと言われたものである。

五、取扱いの動機

一月三日、本人来訪「嫁が義母の扶養義務がないと言つて出て行けと責めて食事も与えてくれないから嫁を説得して下さい」との相談があつた。

六、取扱い経過ならびに措置

申出に對して、「どうしてか？何か思い当たることがないか？」と尋ねてみた。この家庭は亡父が胃癌で入院する際と、死亡後本人の眼病の事で相談をうけた事があつたし、就職の相談は一昨年も昨年もうけた事があつて、嫁との仲が円満でない事は知つていたからである。本人は飯場切上げで二月二十七日に帰る時孫のみやげに手袋と下着を持つて帰つたのに、嫁は「他所の祖母さんは沢山みやげを持つて来るのに何さこんな物」と悪口を言つて投げつけたのが争いの始まりで「私の働いた金は私の小遣いにするのに何がお前の不平だ」と応酬したというので「あなたも辛いだろうけど争いをしては益々居辛くなるだろうから静かに話しあうか家裁に調停を申立ててはどうか」と助言したところ「調停に出したら息子の顔にかゝつて息子に迄嫌われたら私は身寄りもないし行くとこがないから調停には出したくない」というので一

方の話だけでは正しく判断も出来ないと思つて、家裁の意見や家族の考えもあることだから松の内すぎまで辛棒しているよう話して帰宅させた。

一月四日 家庭裁判所に義母扶養の件を電話で書いた結果、本人が継母となつた際に養子たちと養子縁組をしている場合と、していない場合では扶養の義務が違つて来るが、調停は話し合いだから調停した方がよくはないかという答であつた。

さらに、長男の姉の嫁ぎ先を訪問し様子をきいたところ「義母には気の毒だが弟がおとなしいので嫁は自分の思い通り何事も実行し、嫁と姑のけんかが絶えないので仲裁に行つて弟にも話したいが嫁は弟に公わしてくれないから何とも致し方がない」との事だったので、本人は調停に出したら息子の顔にかかつて息子に迄嫌われる事を心配していること、又家裁の意見を話し、何とか兄弟と嫁の最も信頼する亡父の兄夫妻とで話し会つて見てはどうかと打合わせた。

一月七日夜五人の姉弟妹と亡父の兄夫妻とが長男の家に集まり話し合つた結果、五人の姉弟妹のうち生活に余裕のある者はいないが長男が最も多い収入であること、本人は養老院には入院したくない、絶対嫌で動けるうちは働きたいということ等の点から左の様な話し合いが成立した。

一、長男の家に同居する。

二、夏季本人の働いた賃金の中から冬期同居中毎月二千円ずつ嫁に食費として支払う。

三、病氣の時には姉弟妹ともに力を合わせて看護する。

以上の様に決定したと姉が一月九日に来訪して話して行つたので措置を一応打ちきつた。

六、所見

一時的には解決したかに見えるこの家庭の問題が何時迄続くかである。又義母の扶養の問題は度々聞く事である。婦人の立場として又嫁と姑の扶養の責務などについては考えさせられる事が多い。

母子家庭とともに十年

佐賀 伊万里 良照

一、本人

氏名 山口さえ

年令 四五才

学歴 不明

職歴 昭和二八年会社勤務、現在は無職。

二、家族構成

長女 T子二六才（昭和一二・一二・五生）

次女 N子二二才（昭和一七・八・一生）

三、家庭環境

本人は佐世保高女出身で、鉄工所経営主の娘として不自由なく生育、戦災で没落、夫は戦死、昭和二八年母子寮に転居し、某会社で働いているうち、某社々長と知り合い妾となった。当時社長は母子家庭に入

りびたり、子供の教育上悪く、長女T子は母の生活態度を口実にして桃色遊戯をする等、戦後の過渡期に中学校へ進み、田舎劇団にあこがれて家出、ついに叔父の金を持出す等不良化の一路を辿り母子ともに乱れた生活をおくつてゐる。

四、取扱いの動機

「長女T子が不良化しようとう手に負えなくなつた。どうしたらよいか」と母(本人)から相談を受けた。

五、取扱ひ経過ならびに措置

29・10・1 母(本人)に対して、妻生活から手をきるよう助言指導した。その結果、正常な母子家庭として独立させることに成功した。一方、長女T子はF町の煙草菓子店々員として働いていたが、稼働中所在不明になつた。(後日、F町炭坑に働く某の周旋により、たまたま女探しに来ていた仲介人Mの甘言につられて長崎県五島へ行つたことが判明した。)

29・10・23 母(本人)私方に来訪、「長崎駅より母(本人)あて発信人不明の五千円の電報為替が来た」と話された。T子からの送金らしいと思つたが、少女が大金を送るのはおかしい、年少者不当雇用の疑いがあると感じたので、伊万里職業安定所長に相談する。

29・10・26 T子から五島佐尾へ行つたとの来信あり住所判明、職業安定所長の助言によりすぐに母名義で仕事の内容を尋ねた。

29・11・4 仲介人Mから母（本人）宛に「仕事は食堂の女給で好条件である」という甘言に満ちた回答文がきた。伊万里職業安定所長ならびに佐賀婦人少年室長に措置方について連絡する。

29・11・9 母（本人）は社長との関係が切れたのでM町へ転居させ、裁縫内職をはじめた。

29・12・27 T子から「樓主に対して警察から調査などがあり自分に対する雇用主の取扱いが冷たくなつた」という手紙がきた旨母（本人）から連絡をうける。

29・12・28 佐賀婦人少年室長より「長崎婦人少年室長から県警本部長へ連絡したところ、送検が決定した」という連絡をうける。

29・12・29 伊防第235号、被害者T子17才N警察署に保護中「至急身柄引取られたし」との電報を受けた。早速安定所に連絡、措置について相談する。

30・1・2 伊万里職業安定所員が母（本人）を同行、長崎へ出発。

30・1・6 両名身柄引き取り帰伊した旨の知らせを受ける。

30・1・6 本人の身柄は前後の事情から母親の手許に帰すのは世間態もあり、また就職への悪条件も重なつてゐるため、職安所長の依頼により私方へ保護、悪性ヒョウソにて同日より外科病院へ通院させた。

30・2・15 五島で見染めたSの父親よりT子との結婚の件について来信あり。

30・2・19 S氏来伊、結婚について相談をうける。

30・2・28 S家から結納金壹万円送金される。

30・3・17 私宅にて私夫婦の仲人、伊万里警察の祝詞、安定所長進行係のもとに仏式にて挙式、新郎新婦は同夜T市の旅館へ宿泊さす。

30・3・18 新郎、新婦、親族帰局。

30・3・28 両者の宿泊費支払いのため旅館へ出向、新聞報道にて結婚のいきさつを知られ宿泊料奉仕を申出られ、これを受く。

30・5・1 母（本人）生活困難なため身元保証人となり市母子寮へ入寮さす。

30・6・20 T子五島での家庭生活が面白くなく家出した旨、S氏からの来信にて知る。

T子五島の某食堂で稼働、以後通信により生活指導を実施したがS氏とは事実上離婚の状態に入つた。

30・10・15 母（本人）次女N子をつれて再婚、福岡県Y市に転出。

31・2 次女N子の教育その他の問題のため母（本人）離婚し、行先がない為私方へ引揚げてくる。

31・3 安定所の斡旋で近くのM病院付添婦として住込み稼働、N子は引続き私宅へ保護。

31・5 母（本人）の生活も落着いたのでN子を私宅から引取り、H町へ母子の住居を定める。

31・9 伊万里労働基準監督署長の世話によりN子をつれて、伊万里市の某クラブに賄婦として入寮した。

32・9 T子、五島にて農業を営なむ某氏と再婚。

33・3 N子伊万里中学校卒業、進学希望につき育英資金貸出しの件を母（本人）から相談を受け、市

福祉事務所へ出向依頼する。

33・4 N子、伊万里高校へ入学、育英資金貸出決定、依頼をうけ、保証人となる。

34・1・10 T子長女一才をつれ帰省、結婚後初めて私方へあいさつに来る。やつと落着き母親らしくなつた。

36・3 N子伊万里高校卒業、佐賀県T炭坑へ就職、母（本人）も一緒に寮母としてT市に転出。

38・4 T炭坑閉山にともない母子共に京都に転出。

39・1・1 京都市中京区の某タイヤ商會に母子共稼働中。

六、所見

戦争未亡人母子家庭の一〇年の歩みで、ようやく長女の生活も安定、二人の母となり、次女も高校卒業、母子共に京都で昭和三十九年の希望の春を迎えた。

協助力活動は関係機関との縦横の連携によつてはじめて完遂出来るものである。

母子家庭の住宅問題

滋賀 岡野 さく

一、本人

氏名 野上アヤ

年令 不明

学歴 不明

職歴 現在八百屋

二、家族構成

長男 高校三年

長女 小学五年

三、家庭環境

母子家庭（生別）で、現在は市営の庶民住宅に引揚者の資格で居住し、小さな八百屋を営んでいる。

四、取扱いの動機

今から二〇年前、市が建てた庶民住宅に引揚者の資格の許に居住していたが、市の財政の都合で居住者にそれぞれ買い取ってもらうようとの指示があつた。居住者同士相談をしていたが母子家庭で何の資産もなく、又親戚も今迄に相当厄介をかけていたので快く相談にもものつてくれない。小さな八百屋をして生計をたてているので他へ移つては商いが出来ない、又同じ居住者の人達からはとても女世帯だから自分達と同じようには交渉が出来ないだろうとさげすまれるのが残念である、何とか良い方法はないかと、本人より相談があつた。

五、取扱経過ならびに措置

この世帯は生別ながら母子世帯であるからいろいろと家庭内の経済面をありのまま話してもらつた。きよう迄に誰にも話さない貯金が一〇万円あること、又その買収価格は土地付きで四〇万であり、時価としては非常に安いことが話された。資金捻出についていろいろ考えた結果、まず、現在家賃として四千円を支払っているが、今後は毎月五千円支払える余裕が出来るかどうかを検討させた。子供達と家族会議の結果、子供達の協力（内職を夜なべにする）で出来るということになる。そこで先ず母子貸付金の住宅資金を一〇万円借入れる手続きを福祉事務所へさせ、その保証人に私がなつた。そして今迄あまり親しくしていな親戚ではあつたが事情をくわしく話させ頭を下げて頼みに行かせた所、親族会議の結果他人の私が何とかして母子の為に立ち上げようと保証人にまでなつてゐるのに、親戚の者が知らん顔はしてられない

ということになり、親戚一同で二〇万の金を都合つけてくれた。誰よりも先に四〇万の金が出来、土地家屋買収の手続きも出来ることになった。

その後家賃としての五千元は毎月積立て貯金をして五万円になったら第一番に親戚へ返済するようにさせ、すでに一回返済している。

六、所見

母子貸付金は一年据置き期間があり三分の利子で年賦償還であるから非常に楽であり、生活の見通しもつき、生活の余裕も月毎に出来つつあることは非常に喜ばしいと思つてゐる。そして商売の方も一生懸命にやり繁昌して行く様子で母子共に希望にみちた幸福な生活をしている。長男も本年高校を卒業、警察官の試験に合格したので就職の見通しもつき、長女も中学に進み三年たてばと母親も明るく話していた。成功したケースだと思う。

離婚した母子の生活指導

京都 信ヶ原良文

一、本人

氏名 小松愛子

年令 三二才（昭和六・一一・二三生）

学歴 女子青年学校卒

職歴 昭和三五年五月某企業組合に勤務したが、某の後、ミシン外交販売、喫茶店勤務と職をかえ、

相談受理当時は無職。

二、家族構成

夫（内縁）ミシン外交販売員

長女（先夫の子供）五才

三、家庭環境

昭和二五年五月結婚、三五年五月離婚、三六年現在の夫と内縁関係を結び、先夫の子とともに同様現

在におよんでいる。

四、本人の性格

落ちつきがなく粗野である。

五、取扱いの動機

昭和三十七年七月七日、D寺心のなやみ相談所に、「内縁の夫が性格放縦で自分を虐待、家財道具を入質、生活費を入れない上最近では家を全くかえりみず消息をたててしまったので長女をかかえて生活出来ず途方にくれている。このまま別れて新しい出発をしたい」と指導援助を求めて来たのをうけ相談にのつた。

六、取扱い経過ならびに措置

女兒はD寺保育園に緊急入園させる。本人に対しては住居を追われているため、借間をみつけて入居させる一方、各方面に求職活動をした。約二カ月後によりやく某縫製工場にミシン加工婦として就職させ、保証人となる。この間所轄民生安定所に緊急法外援護を申請三、〇〇〇円を受け、引き続き生活保護の適用をうける。

昭和三十七年九月より、前記縫製工場で働いていたが、労働条件、給与及び同僚間の問題で不満を抱き、就労二カ月にして退職してしまつた。再び他の職場を求めて奔走したが、適当な職場がなく、女兒

との生活を考慮して、事態は緊急を要するので、とりあえず、D寺境内仏堂の一隅に住居させ、D寺保育園難役婦として就労、現在に至っている。

七、所見

本人の経歴から見ても、落ちついた家庭生活、社会生活の経験がなく、また長女が顔面障害児のため、やや劣等感を持つていようである。さらに男性に虐待されるなどで、純朴な性質の反面、性格異常の一面が見られ、就労中たえず、あらゆる面で指導、助言、激励を必要とした。

最近ようやく落ちついて仕事をするようになってきたので、さらに今後の行動を見て、出来れば調理士の資格をとらせ、将来の母子の生活安定の道を講じたいと考えている。

服役中の夫をもつ留守家庭の問題

茨城 宮田 寿雄

一、本人

氏名 馬場良子

年令 三五才

学歴 高小卒

職歴 なし

二、家族構成

夫、三五才 元公務員、現在刑務所服役中

長男 八才 小学三年在学中

二男 四才

三、家庭環境、地域環境

夫を中心にした普通の平和な家庭であつたが、夫の刑事事件以来、経済的な困窮と精神的な不安とが家

庭内を暗くしている。

地域は住宅団地の中程にあり、生活条件としては比較的恵まれた環境にある。近隣の交際も普通であったが、夫が事件を起こしてからには白眼視されがちであつたが最近では風評も落付いてきた。然し以前のよくな交際はないうである。

四、本人の性格

温和であり、落付いた明るい性格であつたが、最近では明るさを欠いており遠慮がちである。

五、取扱いの動機

夫は元公務員であつたが、置引き窃盗で退職し、その後執行猶予となり家庭には就職したと云つて毎日家を出ては定職もなく日を送っているうち、たまたますり現行犯で逮捕され刑事事件として服役中である。この夫の事故があつてから約一カ月後に夫の次兄より今後の留守家族のことについて相談があつた。

六、取扱い経過ならびに措置

38・4・16 本人に面接した。本人は夫の事件について世間に申訳ないとしきりに述べ、今迄夫の給料のみで生活してきたが、その道がたえた現在ではどうして生活して行つたらよいか親類の者にも相談したが、夫の次兄だけは何かと心配してくれているが、他には夫の事件に反感をもつて面倒を見てくれるものがない。自分も幼児をかかえて働くところもなく全く途方にくれてしまつたが、何か家において働ける

適当な仕事はないだろうかと言ふことだつた。

38・4・17 適当な内職もないので、授産所に行つて連絡し内職の斡旋を受けることが出来たので、本人に知らせてやり、早速縫製品の内職をすることになった。然し収入は平均月二千円位であるとのことなので、それではとても生活費にもならない。そこで生活の安定するまで生活保護を受ける以外にはないのではないかと思ひ、本人に制度について説明し、更に翌日、福祉事務所へ行くことにした。

38・4・18 本人と共に福祉事務所を訪問、事情を話して援助方を依頼した。なお、夫の次兄とも会つて幾分かの援助を受けることにした。次兄も六人家族で生活も容易ではないが出来るだけ協力してくれることになった。

38・4・25 福祉事務所係員が実態調査に本人宅を訪問、その結果扶助費が支給されることになり、急激な生活の変化ではあつたが、一応落付いた状態にもどりつゝある。

38・5・7 福祉事務所を訪問、本人の生活指導について協力を依頼した。本人は僅少な収入ではあるが、内職をしながら子供達を養育しており、子供達も明るさを取りもどしつゝある。

七、所見

このケースは本人の内職と生活保護法の扶助で当分の間生活することになると思われるが、本人は経済的な生活の打開に意を注ぐと同時に子供の育成にも今後充分留意していかなければならないし、更に夫が

帰宅した場合改めて社会に対する精神的な悩みを味わうことがあるかもしれない、これ等に対する心構えもしていくことが必要であらう。

精神病の夫をもつ転落者の生活指導援助

福井 森田 和子

一、本人 広部 S子

年 令 四〇才

学 歴 旧高女中退

職 歴 無し

二、家族構成 夫（四五才）元私鉄社員、現在精神病院入院中

長 男（一五才）

次 男（二三才）

三 男（一一才）

四 男（八才）

中学生

小学生

三、地域環境

三国町は県下唯一の漁港であり、夏は海水浴場としても賑わい、又競艇場もあるが、工場がなく発展性

のない淋しい田舎町である。

四、家庭環境、本人の性格等

夫はおとなしくまじめなサラリーマンとして私鉄に勤務、男の子四人の平和な家庭であつたが、昭和三七年三月突然精神に異状を來たし、松原精神病院にて診断の結果、原因不明治療不能という困難な病氣であることがわかり、以来入院生活を続けている。

これまで平和な家庭の主婦であつたS子は成長ざかりの男の子四人をかかえ途方にくれてしまった。最初は親や兄の援助にすがつていたが、だんだん援助も少なくなり、S子は夜を魚や料理屋の仲居等して働いた。しかし夫の医療費や生活費は仲居の収入だけではとても追いつけず、悪いこととは知りつつ知り合いの男達と不純な行為を重ねていたらしい。

S子は体も弱く、性格はやさしいが意志が弱く、楽をしてお金を得たいという女性である。現在は体を悪くして仲居をやめ、家計をたすけるため、上の子二人（中学生）が新聞配達をしている。

五、取扱いの動機

昭和三七・一〇・一〇、婦人少年室の指示により、新聞配達児童等就労児童について学校調査の折発見した。

六、取扱いの経過ならびに措置

昭和三七・一〇・一二、地区の民生委員もつとめているので、早速S子の家を訪問、生活問題についていろいろ話し合った。八帖一間の部屋に母親と子供四人が生活、室内は食器も衣類も雑然と放置され、だらしない服装でS子が出て来た。

今でも男の出入のあることが感じられたので、今の生活の間違っていること、成長期の子供をもつ母親として恥ずかしい行動をとるよう、貧しくとも正しい仕事をして生活することの大切さを話し、努力次第でよい収入の得られる紋章刺繍を習得するようすすめたところ、本人も明日よりその指導を受けたいと希望したので、一緒に同伴することを約束した。はなしの中から、下の子供も兄達と新聞配達をしていることがわかったので、労働基準法で、一二才未満の児童の就労は禁止されている事を説明、やめさせるよう、その代わり生活扶助が受けられるよう取計らうことを話し、帰途内職発注先を訪れ明日からの指導をたのんだ。

10・13 モール刺繍内職発注先にS子を同伴指導を頼む。午後福祉事務所に出向き生活保護受給申請手続をとり、夫の医療扶助の受給についても善処方依頼した。

10・15 発注先をたずね、S子の来ていることをたしかめ、はげます。

10・29 生活保護（学童手当を含む）並びに医療扶助の受給がみとめられることになり、早速連絡のためS子宅を訪問する。内職はむずかしいし面白くないとの理由で四日程やすんでいることがわかった。意

志強く努力することを説得、帰途新聞販売店に寄り、一二才未満の児童の就労は労基法で禁じられている事、生活扶助がうけられるようになったから子供達の配達はやめさせるよう依頼した。

11・2 扶助金支給カードが到着したことの報告がてらS子が家に来た。刺繍は続けている。今年一杯指導をうけて一月から家で仕事をするつもりだ。下の子供の新聞配達はやめさせた。生活扶助一五、三五〇円、中学生二人の新聞配達による給料二、二〇〇円で、今度は頑張ると約束した。

12・14 お正月も間近く、子供達にせめて暖かい肌着をと、福祉事務所の善意銀行に寄せられた衣類の中より、子供達に合いそうなオーバー、ズボン、シャツ、靴下等数点を貰つて訪問、子供達は大喜び、持参した菓子を食べながら久し振りに明るく笑い声がきかれた狭い部屋に男の子ばかりのせい、やはり雑然として不潔な感じである。

S子には、夫の医療費の心配もなくなり、貧しくとも生活のメドも安定したのだから、再びあやまちをおかすことのないように、子供達にも母親を助け明るい生活が出来るよう、家の中もみんなが心がけて整頓するよう指導した。

1・18 お正月もすみ、久し振りに訪問、子供達も皆元気で通学、S子も内職に精を出し工賃も一、八〇〇円貰つた由、性格も少し明るくなつたように思われた。家をあけて働くことは子供も小さく本人も現在の体では無理だと思われたので、現在の生活で当分頑張るよう、長男も町内の鉄工所に就職が決まつ

たので、一層生活も安定してくるから今年は希望をもつてみんなが努力するようはげます。

七、所見

予期せぬ夫の突然の病気で生計の支えを失つたこの家庭も、発見がもう少しおぐれていたならば、感じ易い年頃の子供達がどうなっていたかと思うとりつせんとする。

手に職を持たない婦人がてつとり早い方法として考える道が、仲居や温泉女中であり、裏をかえせば売春婦すれすれという現実をながめ、単なるケース解決だけでは問題の解決とはならないことを痛感させられた。

離婚した婦人の就職を世話して

秋田 藤井 芳太郎

一、本人

氏名 M 子

年令 三四才

学歴 旧高女卒

職歴 元会計事務員

二、家族構成

長男 (九才) 小学生

次男 (五才)

三、家庭環境及び地域環境等

土木請負業に失敗した夫の素行悪く、家庭を顧みない放縦な生活に耐えかねて、九才と五才の男の子二

人を連れて離婚した。生家は屈指の海産物問屋であつたが倒産し、一家は離散して乳母の紹介で現住所に引越した。地域の環境は産品回収や養豚等を営む朝鮮人が多く低所得の世帯が密集している。

四、本人の性格

口数少なく温和しいが芯の強さが伺われる。

五、取扱の動機

A市の未亡人会長が来宅して、土木請負業をしていた夫が事業に失敗し極度に無気力となつた夫に耐えかねて離婚した本人が、九才と五才の男の子二人を抱えて六畳一間の間借生活をし、家庭内職として胎玉の包装をし、一日一〇〇円から一五〇円の収入しか得られず苦しい生活でこのままでは生活を立てていくことが出来ないで、なにかいい職業がないかと、相談を持ち込まれた。

六、取扱経過及び措置

36・5・5 M子を訪問

次男を側に胎玉の包装に一生けんめいな本人に来意を告げ雑談しながら観察、一日一〇〇円から一五〇円の収入では最少限の世帯道具だけとなるのは当然で生活苦は想像外にみえた。

一応所得がなくこんなに苦しい生活なのだから、当然保護家庭として取扱うケースだと思つたが、本人の働きたいと云う意志と未亡人会長の熱意もあり、幸い本人は、女学校を卒業し地元の税務署に結婚

するまで約三年余り勤めていた関係上、算盤やら記帳は出来るとのことで、早速昼間の勤め口を極力探してみることにした。

36・5・10 まず五才の男の子を保育園にやることをすすめ、この手続は未亡人会長の取計らいで保育園入園が決定した。

36・5・12 職業安定所を訪ね、本人の差迫つた事情を話し適当な職業依頼をしたが炊事婦、女中さんの仕事はあるが日中だけの仕事はなかなかむづかしい様子であつた。

商工会や知人を頼りに求人の情報提供を依頼し探し歩いたが容易に見当らなかつた。

36・5・16 最悪の事態に備えて福祉事務所へ児童扶養手当を申請し、民生係長にこのケースを説明し依頼した。

36・5・21 知人より、電機製品の販売と工事請負をしている、地元では名のおつている電気販売株式会社のある営業所で女子事務職員を探しているという情報が入つた。

36・5・23 商工会よりもその営業所で女子職員を採用するらしいと連絡があり、自宅で未亡人会長、本人を招いて相談をした。

36・5・25 営業所の所長を訪ね、初対面で厚かましいと思つたが、身分を説明の上M子の採用のことについて再三懇願依頼した。所長は、他に二、三候補者もあり、子持ちの婦人はあまり歓迎しないようであ

つたが、一応本人に会つて見ようと面接を約束した。

36・5・27 市の助け合い資金より未亡人会長の保証で三、〇〇〇円借用し生活費にあてる。

36・5・29 本人M子が履歴書持参の上所長と面接した。自信のない様子であつた。

36・6・7 所長宅を訪問、本人の長所並びに中年婦人の利点等説明しながら意向を打診したが確答を得ずに帰る。

36・6・19 未亡人会長来宅、所長より音沙汰ないので、この件は断念し保護申請を出したらと相談があつた。しかし、もう一度所長と会つて願つてみることにした。

36・6・22 所長と路上で会い、色々迷つたが本社にM子を推せんしたところ、七月一日より臨時雇として日給二五〇円で採用してよい旨通知があつたので、そのことを本人に知らせて欲しいと云う朗報をうけ、M子宅を訪ねその旨伝え、翌月から働くこととした。

M子は翌年六月には本採用と共に月額九、〇〇〇円に昇額した。その間五月にはかねて申請中の児童扶養手当も認可され、月一、四〇〇〇円の手当を受給している。勿論助合資金の返済も出来、健全な母子家庭として生活を営んでいる。

営業所の所長も、若い人より落ちつきがあり、来客の応待もよく仕事外の細かい点にまで気が廻るので大変助かる、とよろこんで語ってくれた。

八、所見

九八

このケースは本人の働く意欲と未亡人会長の熱意に加えて所長の理解により成功したが、私は協助員として常に関係機関、団体と連絡を密にし情報の収集に努めなければならぬということを痛切に感じた。

福祉増進活動

県外に就職する女子年少者の福祉活動

鹿見島 平 山 菊 枝

戦前は連合艦隊の入港で有名であつた志布志が戦後二十七、八年には人身売買の町として日本中に知れ渡り、当時、参議院議員の藤原、神近の両議員の現地視察まで受けた。そのころ室長から「これまで世間を騒がせた事柄に対して協助力として打つ手はないか。」との一言に私は眠つて居た魂を呼びさまされた思いがした。これから世の中に出て行く若い方々に、人生の意義をどのように理解させたらよいか。そこで、それには一緒に生活することによつて肌と肌との触れ合いによつて感じとらせること、生活の中で女性として世の中に出て行くのに必要な最低の常識だけでも与えてあげたなら、それが役立つて生活のために休を商品とするような考えを持たず正しく進んで下さるのではないかと思ひ社協の理事会に、翌年三月中学を卒業して家のために就職する女子生徒のため一週間の合宿生活を提案した。高校の校長先生の共鳴をいただき誰にも貸さない新しい家庭科教室の全部と先生を提供しますとのお約束をいただいた。続いて会長の町長に予算の件を交渉したところ了承、一方中学校には転落のおそれのある家庭の女生徒三十名を選んでいたゞき、夏休中の一週間を片時もはなれることなく一緒に生活した、室内掃除、屋外掃除、洋

裁、洗い張り作法、手紙の書き方、電話のかけ方、洗濯、炊事当番は当番そのものがお料理の実習、生花、朝起きた時の身じまいから掃除の仕方、夜ねる時の礼儀、銭湯にも毎日連れて行き入浴時の公衆道徳まで指導した。貧しいため教材が買えず裁縫のある日は欠席していた生徒達であつたため半数以上がミシンもふめず、運針も出来なかつたが一週間のうちに立派にミシンもふめ、運針も上手になり社協から贈られた新しい布地で下着と枕カバー、日本着の肌じゆばんを作りあげ、婦人会から贈られた古布で雑きんも沢山作り、それぞれ喜んで持つて帰つた。

生活のすべての経験を通して受けとつた生徒達の感想は、「夏季学校では何も彼もためになる事ばかり教えていたとき、こんなのでしたら後一週間もあつたらよいと思う。」ここで教えていたゞいた事をみな職場にもつて行き社会のために役立つ人になりたい。「おばさん方の一生けんめいの愛情に私は社会のためになる事で御恩返し致します」等と肉親以外の愛情をはじめて知つた感激を文中にかき現わしていた。私はこの夏季学校から次のような結論を得た。個人生活と共同生活の違い若い時に人生の設計を立てねばならないこと。自分の人生は自分で大切にせねばならないこと、そして町全体が自分に関心を持つていることを生徒達は知つたこと。夏季学校の思い出が、まさかの時人生を正しく導いてくれること。一週間をすごした部屋の前でとつた社協から寄贈された記念写真がお守札となりそれぞれの人生を正しく導いてくれることを私は常に折つてゐる。三十年代より三十五年度迄は社協の予算と婦人会の寄附によつて運営さ

れ個人負担は全くなかったが時勢も変り学校の内容も変わつて来て三十六年度からは保護家庭を除く各生徒より二百円づつとることになった。現在は各人よりの二百円と社協よりの出費とで運営されている。希望者が多数なため三十八年度は五十名づつ五日間二回、百名の修了生を送つた。開校当時からぜひ男子もとの声があつたが、最近女子の職場は期間が短いが男子の場合は一生涯なのだから女子以上に男子に必要だ。

ぜひ男子をとの声が非常に強くなつて来ている。数年前に職安所長は職場でも評ばんがよいので出来れば全員入学させてほしいと云われた。幾多の抵抗はあつたが本年は十回目を迎えようとしている。夏季学校開校の案は私が提案したが運営その他万端にわたり高校校長、高校の先生方、公民館、婦人会、童話会、役場福祉課等と町を挙げての協力なくして今日の夏季学校は生まれて居なかつたことを強く叫びたい。

三十年ゝ30名 三十一年ゝ40名

三十二年ゝ40名 三十三年ゝ50名

職域青年学級開設について

愛知 森 政 明

一、地域の実情

当知多地方は全国有数の中小企業織物地帯として知られ、その概況は綿、スフ、合織織物月産量四六〇〇万³m、年額産にして約三〇〇億円を超え、そのうち四五％は輸出に仕向けられている国際商品製造地域である。

生産設備は四五、〇〇〇台、事業所数は五二〇社、従業員総数は一二、五〇〇名、従業員別企業規模の比率では二四名以下が八一％を占め一〇〇名以上では僅かに五％というのが産地の実態である。繊維産業の特質として、在籍従業員の労働者構成は男子二〇％女子八〇％、従業員の中心は中学卒の結婚適令期前が大部分を占めほとんどが寄宿舎に入寮し、集団で生活を共にし、更に労働求源の変化から県外出身者が七一％の比重となり、しかも遠隔地（九州、四国、中国、北陸、近県の順）採用が昭和二五年以降主体をなしている。

二、各社の教養福祉制度

近時一般の生活水準が向上し、中学の上級進学卒は上昇してきている。また、在籍従業員の向学心、働きながら学び教養を高めようとの意欲も非常に旺盛となつた。企業各社では余暇善用の爲にも相應の教養娯楽施設を改善し、充実に研究してグループ活動の育成や、定時制高校への通学も奨励して来たが、社内教育制度等では大企業のそれには遠く及ばず、又既設の定時制通学には広域散在の事業所と学校との通学距離、作業時間と授業時間の関連、適令女子の防犯上にも極めて無理がある為、限られた少数の希望者となつていたこと等、困難性が多々あり、特に近隣通勤者なら家庭との連けいによりその機会も場所も容易に与えられるが、県外住込寮生の場合そうした機会と場所があまりに少なく、中小企業に於ける福祉活動の困難な現実が痛感された。

三、職域青年学級の開設

(一) 昭和三六年末新しい学卒者の募集時期に入つて上記問題点を業界関係の福島協会員や団体役員と共に、半田市教育委員会にも検討を願つたところ極めて積極的に研究計画が進められ、青年学級制を採用することで問題の相当部分が実現可能となり、先づ半田市繊維協会に於て数度に亘る協議の上、会員を募り負担金を定め予算を計上して入学希望者をまとめた結果は八五〇名の生徒数となつたので、半田市からも補助金が交付され、半田市教委、同繊維協会で構成した運営委員会により、開設要項を発表して、昭和三七年四月より、繊維勤労青年学級開設の運びとなつた。要項次の通り。

イ 開設者 半田市教育委員会

ロ 実施責任者 半田市繊維協会

ハ 受講資格 市内の繊維工場に働く女子従業員で年令二五才未満の者

ニ 開設期間 二カ年卒業制

ホ 学習回数時間数、年間六〇回一二〇時間

ヘ 開設場所 公民館、学校施設、主要工場講堂

ト 教科内容 A 必修教科、一般教養、職業に関する講座、体育レクリエーション年間一五回三〇時間

B 選択教科、家庭科目、年間四五回九〇時間

家庭科目は六コース（洋、和裁、編物、手芸、茶花、料理）一人二コースまで

チ 所定の学習時間を一ケ年で修了、二カ年で卒業証書を授与する。

リ 講師と専任主事教育委員会で選任された方

ヌ 経費、生徒一人当り年間一二〇〇円

（第二年度は一八〇〇円）を事業主が負担し繊維協会がまとめて総額を市に納入し、補助金と共に運営委員会で管理する。生徒は教材を自己負担する。

（二）半田地区の青年学級が三十七年度実施され、その結果が予期以上の効果を挙げた点、隣接地域にも好

影響と関心を与え、一方、地区の協助力、福祉員が中心となり、教育委員会、市町当局者を動かして検討協議を重ね資料の提供も図つた結果、昭和三八年四月には同一内容を以て左記三地区がいつせいに学級開設を実現した。

常滑市勤労青年学級、常滑市教育委員会、生徒数四五四名

東浦町織維勤労青年学級、東浦町教育委員会、生徒数三〇〇名

知多町岡田勤労青年学級、知多町教育委員会、生徒数四四八名

(三) 半田市青年学級生は一昨年に続き昨年の秋の織維工業体育大会に於て、必修教科で習得した体育科目をひろうし参加四〇〇名の注目をあび、更に勤労感謝の日には四地域各青年学級は競つて作品展を開催、参観者に教養の進度を示し深い感銘を与えた。又各学級共生徒会によつて機関誌を発行した。特に知多町岡田青年学級は地元福祉員の指導により、三八年下期に技能教育を含めた男子学級も開設され、特に他の注目と期待をもたれている。

四、勤労青年学校開設

半田市青年学級は三八年度には前年実績に基づき文部省から県下一校の勤労青年学校に指定され、学級第二年生徒数一一二名中、指定範囲一八才未満二二名に付き、半田市織維勤労青年学校として開校中である。生徒も大いなる期待をもつて受講している。主体は半田市教委、後援は愛知県教育委員会及び半

田市繊維協会で、実際の運営には県教委の適切な指導助言を得ている。教育目標は教養ある女性をめざし、良識と英知に富む家庭の主婦となるための後期中等教育を行ない、形態は二カ年履修の年間学習三〇〇時間以上、生徒一人当たり週出席日数三日と内容は充実した。

五、後記

(一) 生徒が学習余暇善用に對しどう感じているか、アンケートをとった結果（半田の場合）八五名が生活や職業に関する知識が増し、技能の習得に役立ち視野が広まり、社会性が身について、人生に生き甲斐を感じるようになったと答えている。

(二) 定時制通学は中小企業では限られた小範囲のものとなるが、この制度は希望者全員（四地域総生徒数二二〇〇名）が広く受講できるので、働きながら学び教養を高める機会と場所が広範囲に得られ、生徒会によるグループ活動の育成も強化される。

(三) 遠隔地就職者を含めて中小企業に働く若き従業員の教養施設として最もふさわしいものであり、生徒会の意志を反映した教科内容を充実すれば余暇善用の範囲を無限に拡大できる。

(四) 各学級共運営委員に協助員、福祉員を増員されたので極めて熱心に運営が図られ、内容充実と福祉活動が充分に期待されている。

お手伝さんグループに家事教室を

福岡 鈴木 稔子

私は職業をもっている関係で、早くからお手伝さんを雇っていることと、婦人少年室協助員になつて勉強したこと、お手伝さんの問題についての関心が高まり、何らかの形でお手伝さんたちのために手をさしのべたいと願つていた。ちようどその頃婦人少年室で住込み家事使用人についての懇談会が開催され、私が所属しているYWCAのSさんが出席されたので私は住込みお手伝さんの問題について婦人少年室長やSさんと一緒に話しあつた。そして「社会を構成している単位として大切な家庭の中で、お手伝さんが従来考えられているような、所謂女中ではなく名実ともに主婦の良い援助者となる為に生活の技術を学んで自らを養い育てる研修と、お手伝さん同志が仲間を得て共に励み楽しむような場を提供する」ためにYWCA家庭婦人部の皆さんと三十七年秋頃に具体案を練つた。

発足及びその経過

一、先づ会員の家庭に働くお手伝さんに呼びかけ月に一回づゝ集つて貰い、その「集い」を育成して将来本格的なグループ誕生の際の中核となるように委員の一人が責任者となつて毎回出席し指導に当る事にな

つて昭和三十七年十一月十七日に第一回の集いが発足した。

第一回に集ったお手伝さんは五名程で、互いの話し合いと簡単なお料理実習をし、以後皆の希望により、料理やコーラスを習い又は外に出てハイキングやスケートを楽しみながら月一回の集いのうちに互いの親睦を深めていった。

二、右の情況に力を得て、この集いを更に前進させてお手伝さん家事教室を開講、六ヶ月を一期として必要な技術や心構えを習得して貰うように左のスケジュールを組んで広くよびかけ、昭和三十八年十月二十一日に第一期生の開講式を行なつたところ、約二十名のお手伝さんが集り、その後数名の受講希望者があつたが、料理教室の都合で、次期に廻つて貰うことにし、毎月第三月曜に二十名の会員が楽しく学んでいる。

三、お手伝さん家事教室のプログラム

第一回 昭和三十八年十月二十一日

午後一時—四時

1 開講式

2 美容 朝のスピードおしやれ

3 料理 クッキーの作り方

4 話し合い お手伝さんと婦人少年室長

第二回 十一月十八日 午後一時—四時

1 エチイケット

2 栄養の話

3 料理 アップルパイの作り方

第三回 十二月九日 午後一時—四時

1 活花

2 クリスマスに就いてのお話及び唄の練習

3 煎茶のいれ方及び出し方

第四回 昭和三十九年一月二十日

午後一時—四時

1 簡単な電気器具の修理

2 コーラス練習

3 料理 ゼリーの作り方

第五回 二月十七日 午後一時—四時

1 家庭看護

2 講話

3 料理 西洋料理の簡単なもの二種位

第六回 三月二日 午後一時—四時

1 マッサージの仕方

2 活花 食卓のお花

3 料理 西洋料理の簡単なもの二種位

第七回 三月十六日 午後一時—六時

1 閉講式

2 親睦会 日活ホテル食堂にてテーブルマナーの実習

四、第一期生のアンケート

一月の集会の際にグループをより良いものに育てる為にアンケートを取つてみた。

1 あなたの年令は (イ)十代 (ロ)二十代 (ハ)其他

2 動機 (イ)奥様に奨められて (ロ)友人知人に誘われて (ハ)YWCAに関係があつたので (ニ)新聞その

他で知つて

3 感想 (イ) 良かった (ロ) どんな点が

(ハ) 良くない (ニ) どんな点が

(イ) 興味がない

(ニ) 考えてほしい点

4 グループに期待したこと (イ) お友達が欲しい (ロ) 教養を高めたい (ハ) 休日に行くところがないから

(ニ) はつきりした期待はない

5 科目の中で面白かったものは

(イ) (ロ) (ハ)

6 この教室を続けて欲しいか否か

(イ) 是非続けてほしい (ロ) どちらでもよい (ハ) 続けなくてもよい

7 続けたい場合希望科目は？

(イ) (ロ) (ハ) 又その他の希望は？

8 あなたが最近興味をもつて読んだ本は？

(イ) (ロ) (ハ)

9 定期的に読んでいる本は

(イ) (ロ) (ハ)

10 近頃興味をもっていることや又将来にもつている希望

右のアンケートの結果、この教室を続けてほしいという希望が圧倒的であつたので、自信を得、更に次のグループを四月によびかけると同時に、前のグループに対しては洋裁と活花の講座を開くよう準備中である。

婦人少年室長の配慮でグループのNHK活動が福岡のNHK婦人番組にとりあげられ、TVに紹介されたりして一般の方々にもこのうごきが認識されてきているので今後もつと集りも発展充実してゆくこと、皆で喜んでいる。

商店に働く青少年のための

マイナー・クラブ結成について

群馬 斎藤 篤司

一、グループ活動の育成

(1) マイナー・クラブの誕生

商店に働く青少年の労働条件や環境等その他の面については、決して望ましい現状とはいえず、商店振興施策の一環としての、店員の雇用問題とともに、福祉対策としても、働く青少年店員の人格陶冶、健全な社会人の育成、更に福祉の増進と勤労意欲の向上を目的とし、また生活の合理化運動として、二〇才未満を主とし、これを第一部会員、エルダーの二〇才〜二五才までを第二部会員として構成。

昭和三十三年十一月以来、これが結成の中心推進力に青年会議所の皆さんにお願いし、群馬婦人少年室、商工会議所、商店連盟の協力を得て、昭和三十四年三月二十日商工会議所において、一五〇名ばかりで結成式をあげその後会員数約二五〇名、店舗数約一〇〇店に達した。

(2) 活動の内容

明るい職場づくりということが、個人個人の明るい生活につながるものであり、最も大切なことではないかということになり、しかも特に余暇利用運動として、正しい生活をつくりあげるという意味で、自らの手によつて活動を推進することとなつた。

④組織機構



② 活動事例

教養の向上、余暇善用、店員生活の新秩序の確立を目指し、特に余暇善用、健全娯楽の推奨を中心に活動。

①店員手帳を全店員に交付、クラブ会員証を兼ね、公休日には映画館に提示すれば学生割引と同額にて入場できる。(商工会議所が発行者)

② レクリエーション

サイクリング、ソフトボール、バレーボール、運動会の開催。スキースケート教室。研修旅行会年二回(先進商店街の視察をも兼ねる)

③学習(教養)活動、華道商店実務講習会、勤労青少年研修会への参加。

④ その他

新成人を祝う会、新年座談会(来賓に市長、婦人少年室長、代議士、会議所会頭、市教育長、商店連盟、青少年会議所福祉員会等の役員を招待)。他都市店員グループとの交歓会。

⑤経費 月額五十円。ほかに特に徴収を要する際は都度徴収する。

市教委、商工会議所、商店連盟等により特別助成もある。

二、成果と反省

それぞれの個人の余暇生活の設計、特に余暇善用に重点を置きながら、レクリエーション、学習活動、話し合い活動を実施しているわけであるが、同一企業体でないだけに、まとまりに若干問題があるように思われたが、同一目的へのグループ活動は、むしろ個々の職域への波及こそ重要な前提であるという成果。

グループ活動の倫理、社会性への成長はごくまれること自体、山のモラル、列車、旅館その他公共施設でのふるまい等、旅のエチケットも自然に身につき、日常生活活動につながり、ひいては現実の地域社会の生活、職域の生活を改善に導く生活の中で自分を変え品位ある人員をつくり、協力の精神で、明るい人員関係をつくるという目的に、若い力で努力しようという成果が、店が明るくなり、お客様にも喜ばれ、お店の繁昌にもつながりお互いの生活も明るく豊かになる。

しかし、物事はことごとそう簡単に進展しないものであるが、若い会員は若い情熱で理想に向つて時に過度の自信から、独善と独走と自主性の混乱はあるが、やがて結成満五年を迎え、漸く成長への足どりもしつかりと働く青少年としての心構えと自覚を持つて来た。

私たちは、さらに福祉の増進について福祉員や商工業者が相はかり、商工会議所を中心に、県、市等の援助を得て、従業員のための共同給食、魚の家等の共同福祉施設が完成したので、働く者に「生活の喜び」が与えられることと思つている。

さらにさらに、マイナー・クラブの一層の前進に努力したいと思つている。

年少労働者グループ「若竹会」の歩み

熊本 中村 長 敏

昭和三十四年十一月五日『働く年少者の生活文』応募者を中心に組織されたグループ『若竹会』は既に五星霜を経た。

例会、役員会に出席した私の記録は、七十一回（一回欠）レクリエーションまで加えると百回以上、会員と接触したことになる。

私は指導者顔をしないように言動した。年少労働者にとつて、心のおけないよい相談相手のおじさんになるように心がけた。若者にとつて、求め心のない時に与える指導語は『お説教』として拒否される。彼らの仲間になつて発言を求められたときは、どんな毒舌でも不思議に反撥を受けない。

年少労働者は、『貧困』『中卒』『年少労働』と、一連の劣等感を抱いている一方、雇傭者や社会人の『理解』を求めている。

「自ら劣等感を抱き、自分を不幸だと思っている者は、よくよくの不幸だ。もつと自分をみつめ、人間とは何かを発見し、自分を大切に育て、幸福は自ら求めていくべきである。自己の現在の姿を正

しく認識して抵抗があればそれを乗り切る勇気を養うことだ。自分をそまつに扱うな」そうした考えをきながに植えつけるよう努力した。

私は、彼らに、肉親の愛を与えることは出来ない。しかし、人間愛を深めることは可能である。理解は愛情を生む。現解は接近することによつて深まる。私は、彼らに近づき、彼らを現解し、現解の上に立つ愛情がなくては、『職場に献身する労働者は育たない』ことを、会社でも、商店でも主張してきた。

「若竹会がなかつたら、私は今頃どうなつていたか」と述懐する会員の声を耳にする毎に、心温る思いがする。疲れた体を休める暇もなく、定時制高校や青年学級にかけつける数もぐんとふえ、意見は多くなつたが不平はなくなつた。仲間づくりの喜び、孤独でないという心の支えは「よい友を持ち、よい環境の中で、人間として生長する」過程を辿っている姿は、私にとつて、大きな喜びだ。

河野さんは、激しい競争者に伍して新聞社に入社した。松原君は、上京して自民党広報の仕事に専念している。彼らは、成人の域に達したが、未だに直接間接、グループの世話を喜んでやつてくれる。

生活文受賞者は、大臣賞をはじめ、地方賞まで、必ずのようにグループの中から出した。事情があつて、泣いてグループを去つた人達は、いつまでも文通を続けてくれた。クリスマスパーティー前には、少い資金の中からさいて、毎年のように、金一封や菓子類を送つて来る旧会員が数人いる。

ラジオ、テレビの取材にも、数多く選ばれたが「あれが中卒者か」と多くの知名士を驚かせたこともあ

る。

F君のような、身寄りのない気の毒な少年もいた。見栄坊で情熱家の性格がたたつて、何度も職場を変えなければならなかつた。その度に彼は『婦人少年室』にかけこんだ。一昨年のこと、私は、彼が職場で問題を起した際、年少労働者に対する理解を求めに行つたが、社長は「他の職場では、自分程にあのような少年を抱擁してはくれまい。逃げ出さないよう引きとめてほしい」という。私は、頭の下る思いで、F君に社長の愛情を伝えた。彼は、社長の人間愛に泣いたが、遂に熊本の地に居たゝまらなくて、今、川崎市で働いている。

もし、彼がグループ活動に情熱を打込んでいなかつたら、今頃どうなつていただろうかと考えさせられた。

私の望みは、まとまつた商店街の一つ一つに、グループ活動をすゝめることである。

野放しの生活をし、ありあまる若さを何かに発散して自ら楽しいと思つてゐる、街の年少労働者を見てゐると、危くてならない。一斉休日を持つ地域毎に、仲間づくりの喜びを持つようにすることが、結果的には業界の繁栄にもつながるもの、それぞれの地域には、かくされたさまざまな抵抗があつて、未だ実現に至らないことを残念に思う。

勤労青少年会の健全育成のために

富山 石 田 貞

高岡市に経営者と労務担当者による組織、勤労少年補導懇話会が結成されたのは五年前で、市の少年補導センターの活動の中で考えられ年少者の非行防止というのがその大きなねらいであつた。したがつて懇話会の活動内容は非行化防止のための野球、バレー、卓球大会等のスポーツ事や、のど自慢調の芸能大会を開催して、年少者の興味をこれらの方向につなぎとめ、余暇をこの面にふりむけさせることにより非行からまもうという構想のものであつた。因みにこの少年補導センターは民間の青少年補導機関が活動の拠点として設置したもので、財政的措置についてはその大部分を市が負担し、市民生部の所管に属するものである。

ところでこの懇話会の活動を展開していく中に、参加する年少者の中にも人間関係が生まれ、働く年少者自身の組織も必要ではないかというので、三年前に生まれたのがこの高岡勤労青少年会という組織である。このような背景の中で生まれた組織であるために、その是非はともかくとして幾つかの制約があるという訳である。まずその第一として、会員は主として懇話会に加入している企業（約八〇位）の年少者達

であること、次に代表者（リーダー）はそれぞれの職場から特に選ばれ、託されて来ていること、従つて企業側の姿勢に密着して、期待に応えるべきだという誇りと責任を負わされているというようなことである。それはそれなりに意味のあることであり否定するものではないが、その後の成長の中で、主体的な動きというものがやゝ欠けている面の一つの問題点として現われてきている事も否めない。便宜的な意図により組織された青少年会はその後二年位の間は懇話会とのタイミングをはかりながら、主として前にのべたスポーツ事等を中心にその運営をはかつたわけである。

私は従来教育委員会の社会教育主事並びに協助員という立場から、青少年会とは事業の場での接触をもち、生活文の中から年少者の生活をのぞき、座談会の中からその声をきき、芸能大会のムードの中から、年少者の深い夢や空しさにも似たものを感じとつていたわけで、これまでは彼等の生活の枠外で唯漠然とあの子等の意欲を健康にのばすには一体どうすればよいのだろうかと考えているにすぎなかつた。

たまたま昨年四月、市に青少年室が設置され、その責任者として配置され、青少年会関係も所管事項となつた訳で、はからずも協助員の機能を職業の場において果せる立場に立たされたという次第である。ところが私がこの仕事にたずさわるようになって間もなく、私はあることで非常なショックをうけ、うちのめされる思いをしたのである。着任して間もない五月のある日「勤労少年一日ご招待」を新聞社と共催で実施し、日曜の一日年少者を招待して、県内の青少年施設、工場等の社会見学をし、そのあと彼等の心の

ひだの奥深く潜んでいるものを吐き出させるという話し合いをもった時の事である。帰りの車中私は底なしのドロ沼に引込まれたような思いに口もきけぬ程であつた。というのは大切な成長期にある彼等に夢がなく、孤独で、然も虚無的であるという弱い面を目の前につきつけられたからであつた。

その後も度々彼等との交り、話しあいの中で彼等が若い噴き出るような健康エネルギーを感じぬ訳もろなずけるというものであつた。情緒未成熟な年少者達は社会的にもつと心身両面からの積極的保護配慮が必要であるという思いを深くした。特に強烈な印象は参加した自動車修理工A君の言葉である。

「何もいうことがない、何を言つても仕方がない、何も面白くない」彼は皆との話し合いにも入らず、グループの外にあつてスケッチをしているというのである。やつとはぐし出し、引き出した事は、A君は家庭的にも両親とちぐはぐで、転々と職を変え、求めて東京山谷の生活もしたというのである。全く救いのない感じだつた。

「年少者のために、懇話会の協力を得ねばならぬ。それには彼等の立場のよき理解者となるための研究の場をもつてもらわねばならぬ。

青少年会は行事中心の運営から、生活の問題を語りあえるグループへ組織されねばならず、私共は両者の間にあつて、一個の社会人を育てるという姿勢を保ち、社会的良心に訴え、年少者の為にぎりぎりの線まで懇話会と話し合うべきである。方針は決つた。

早速九月を第一回として青年の家を利用した一泊二日のリーダー研修を二回もつた。寝食を共にする中で彼等との距離は縮まり、あたゝかく通いあうものを感じた。参加感想では、「このような雰囲気、ほんねを吐いたのは生まれてはじめて」という感動的なものも多かつた。「たびたびもつてほしい」という要望も少なくない。この声を整理して懇話会に反映させ、組織されざる組織を再組織していくという方向に自信をもつ事が出来た。先日も青少年会の定例ステレオコンサートのもち方について、リーダー達と半日話しあつた。「沈滞したグループ活動に精彩を与えるために異質のものの力も利用してはどうか」という事についてである。

私はこの一年間の青少年会の前進を認めたい、ようやく姿勢をもつことが出来たこの会の来年度の動きに期待している。心なしかグループの年少者の瞳がきらきらとしてきた。その中でA君も好ましい青年に変つて来ている。

商店に働く青少年のグループについて

長野 丸山千代子

上田市に商店主婦の会が結成されたのは昭和35年5月であつたが、店と家庭の中に忙がしく過していた商店の主婦は、めまぐるしく変動する社会の動きを知りそれに対応できる力をもつ事が必要につてきたからである。同じ町内に住んでいる商店主婦同志の親睦も計りたい、共に勉強し時代の流れからとりのこされないようにしようというねがいので結成されたものである。この会では今、経理についての継続的な勉強をはじめている。店の経理、私生活の経理が明確に確立出来るようにというねらいである。私ははじめから商店主婦の会に関係していたが主婦と従業員の間にもつと結びつきがもてないものかとしきりに考えていた。当時商店の主婦達は戦後に育つた若い人達に氣をつかないながらその扱いに苦心をしている状態であつたし、また、働いている人達も職場の中で只一生懸命働いているだけで、他の職場とのつながりも殆んどもてない有様であつた。一方工業部門の好景氣に多少氣持も落着かない様子も見える時であつた。商店界でも労働条件を改善する氣運が高まり週休制の実施から一斉休日、一斉閉店への実施までもりあがつてきた折でもあつた。

私の住んでいる上田市海野町は昔からの商店街、市の中心部である。この町で働いている青少年、結婚前の若い従業員が月に一度でもよいから集まることは出来ないだろうかと考え、商店主婦の会が中心になつて勤労青少年の集いを計画した。はじめは商店主の中に反対の人もあつたが一つ一つをときほぐしながらともかく町の会所をかりて集りをもつ事が出来た。その陰には年少労働者福祉員の方々、多くの使用者の方々の協力にも大きいものがあつたこの集りが発展して海友会という上田市商店従業員の会になつた次第である。私共のした事は商店主の方々によく理解してもらふ事、施設をもたない海友会のために町に交渉して会所をいつでも使用させてもらえるようにした事、ささやかな会費でまかなわなければならない会のために市の社会教育課から学習についての援助してもらふ道をつけた事等であつた。現在は会員も一二〇名、運営はすべて自分達でしているので時に側面からお手伝いをする程度である。コース部は商店主の好意でオルガンが寄贈された。時間等に制約されることもあり休日も一斉でないため、集まることに多少問題もあるようであつたが時には話しあい、時にはレクリエーションにと楽しい張り合いのある集いになつていくようである。図書は私宅の一室をあけて閲覧と保管にあてている。現在は市立図書館から毎月五十冊の本を借りて自由に読んでおりその選択も会員の手ですすめている。二月は菅平ヘスキーに、三月には結婚して会からはなれた人達を呼んで座談会が計画されている。

確かにここ数年來、目に見えて商店の従業員の労働条件が改善されてきた。福祉施設に対する関心も高ま

り、近く給食センターも出来る。しかし余暇の活用をはかるために若い人達が利用しようと考えても殆んど利用することが出来ない。その気持さえあればという事も考えられるがよき職業人になつてもらうためには社会的な施設の設置整備がいそがれている。いこいの場所を得、楽しく集まり、きたえ合つていける場所がほしいというねがいは切実である。各個人の好意的な努力、尽力も大切であるがこの地区に若い従業員の人達がほんとうにいこえる場所がもてるよう他の協助員をして関係者と協力して実現につとめていきたいというのが海友会と共に歩んできた気持である。

働く青少年のための台所図書館

東京 立石多真恵

東京豊島区雑司ヶ谷の片隅に、小さな図書室「雨にも風にもまけぬ教室」が誕生して早九年の歳月は経った。昭和二十八年協助力を拝命した翌年十月、年少労働保護運動行事の一環として行われた東京婦人少年室主催の座談会が「やつて見よう」と云う決意の発火点になったのであった。

その時の座談会のテーマ「若い時代に良書に親しみ、読書の習慣をつけよう」と云うことで、当時の公共図書館長及び出版会社々長に呼びかけた。まず、公共図書館には働く青少年のために夜の開放を願えないものだろうかと室長から提案されたが図書館側からは、趣旨には全面的に賛意を表するが何しろ予算の点で困難であろうと云うお答しかもらえない。では出版会社から寄贈願って職場の昼休み時間にも図書カー（自動車）を出して見たいかと云う提案にも仲々よい返事は得られない。そこで常に協助力として何かお役に立てないものかと心のあせりを感じていた時でもあり、国会図書館側よりご出席の西水先生が、「実は国会図書館には十五才未満の者の図書が」沢山死蔵されているがと云う発言に、すかさず室長が「もし協助力が管理責任者となつた場合にはそれをお貸し願えますでしょうか」に「いいでしょう」と洩

らされた。此の時私の頭の中には「よし、丁度自坊の庫裡の普請にかゝろうとする時でもある。何とかして台所に書棚を、そして国会図書館から貸出してもらおう」と決意の灯はともされたのであった。帰宅して夫に打ちあげたら大賛成、寺の世話人会議でも賛成を得て、建築は着々進行、カーテンで仕切られた明るい台所図書館が出来上った。室長の力添えで、一千冊の良書を六カ月交替で貸して頂くことになるまでの諸手続に東奔西走、三万冊以上の蔵書の中から一千冊を選び出し、リストを地元婦人会員のお母さん達と、寒い倉庫内で作製したり、カードを作ったり、今にして見れば「まだ若かつたなあ」と当時のタフな活動を思い起す。いよいよ準備なつて三十年二月九日に開室式を挙げる運びになつた。開室式には国会図書館、都教育庁、区長、学校長、事業場関係、婦人会関係、福祉関係から報道関係、二百三十名の多数の参加者があり、地元中学生、新聞少年も参加、式後の祝賀パーティーの終るまで、NHKの藤倉アナウンサーが録音器（デソ助）を側に終始にこにことしておられた。翌日婦人の時間に三十分と、テレビにも放送された。この様に衆人の期待と祝福を受けて夜の図書室は開かれた。最初は働く青少年より一般青少年の利用率の方が圧倒的に多かつた。毎夜六時から九時まで日曜祭日休みなし、無料閲覧、当初は夕食が十時過になるので、家内中のお腹の調子が狂つたと云う笑えぬ一駒もあつた。当室の目標「働く青少年」の利用率の低いことは何としても気の揉めることであつたが、暮の三十日にNHKから正月に放送する農漁村と東京の働く青少年の三元放送に録音させて呉れとのこととで急に近くの商店街の住込さんである図書室

のご常連さん達を招集した。集つた彼や彼女達が期せずして一つのグループを作つて、月一回図書室に集う。会の名前は新生会、会計も決定した。丁度この頃から労働省では商店の一斉休日を推進し、着々働く青少年及び商店の主婦への福祉行政に熱を入れ初めた時でもあつたので、私も協助力として、たびたび池袋労働基準監督署と協力、ある時は区の商工課、区商連、区議員、事業主、商店会長等と懇談、一斉休日への世論喚起に努力、ある時は婦人団体指導者の会合を持ち一斉休日の必要性を説き、日常生活の計画性を強調するよう働きかけたりしていた時でもあつたので、住込店員さんの余暇善導の意味でも休日を有効にサークル活動を開始する事の最も適切な時期と考へたのであつた。集会日を一斉休日の十日とした。最初は一々私が案内状を雇主に手渡しして、店員さん達の出よいようと、毎月繰り返えし続けた。陸商店会の茶商の主人公は現在年少労働者福祉員として新生会のよき世話人として奉仕しておられる。毎月の例会には歌つたり話したり笑つたり外に女子には茶の湯、刺繡の手ほどき、男子には詩吟等、年二回春秋にはリクリエションとして郊外に出かける。高松山のみかん狩り、赤城山、鎌北湖、大山、名栗川、白雲山ハイク、観音温泉、三浦半島城ヶ島、油壺、読売ランドの釣りを楽しむ会等思ひ出は多い。新年には恒例のすき焼パーティが図書室で行われる。一昨年からは月二回の一斉休日になつたため、新生会の例会も月二回に発展、十日、二十日となつた。二回が三回、今に商店街が週休になるのも近い様な気がする。

さて小さな新生会グループだけの福祉では満足すべきものではない。たまたま昨年から私が青少年対策地区委員会の役員になつていたので、春秋の育成運動を働く青少年のためにと働きかけ実施に踏み切つてもらつた。三月には鎌倉に観梅をかねて史蹟を探る会を催し、地区全域の住込店員五十名をバス一台に、三万五千円の予算で実施。十月にはさらに増員九十名、バス二台、予算七万余円、八王子青年の家、高尾山、相模湖と云うスケジュールで実施、此行事の中にも数名の新生会員を参加させて頂く特典を得て喜んで居る。年二回の新生会独自のレクと新年会、忘年会の集いの一部経費は区の助成金を頂くよう申請してその都度その恩恵に浴している。

昭和三十六年五月二十六日には豊島区長より、働く青少年新生会殿として表彰状と記念品を授与された。

昨年十二月には私個人に、地元池袋育英褒賞会から褒賞状を贈られ、図書室のために「現代百科辞典」と「ヘミングウェイ全六巻」をもあわせて記念品として贈られ図書室に明るい喜びを運んでくれた。

近頃の働く青少年福祉対策の進展は自覚しく、各行政機関がこぞつて配慮せられるようになってきた事は同度の至りではあるが、例えば働く者のための青年学級のごときも目を追うて充実され或地区では雇用者協議会の設立をも見るまでになり、温き血の通つた行政がしかれつゝあるのを見るが、まだまだ零細企業面の住込年少者達には手の届かない高嶺の花でしかないことを悲しむ者である。寝る前、または食事の後

とかの一寸した時間に借りた本を読み、月二回のサークルに顔を出す、年何度か仲間とレクに行く、こんなことが最高の楽しみなのである。このチャンスのあるものはまだましな方で、仲間づくりの仲間に入ら得ない年少者のいる谷間を私たち協助員は忘れてはならない。

この図書室の窓は協助員としての私の社会を見る心の窓でもある。交通事故を起こし、何十万かの賠償を請求され、年少の頃から九年間も安い賃金で真面目に働いた店から出なければならぬはめになつてゐる洗濯屋の青年従業員等、勤労青少年には、社会はきびしいと云う実態の多くを私はこの窓から知つた。何度か身の上相談を受けた中には、雇用主から誤解をうけたまゝ、一文ももらわず飛び出してしまつた年少者等様々な出来事があつた。この図書室は現在日比谷図書館から三カ月交替で働く青少年対象に団体貸出を受けている。また私設備く青少年の人生相談の場もかねてゐる。私はこの図書室を訪れる一人の年少者との「出あい」を大切なものと考えて母の気持で見守り育てて行くつもりである。今後はこの初心は貫いてこの図書室を育て、働く青少年のよき友、よき母、よき人生の先輩として彼等のために少しでもお役に立つ場を得たことは、協助員冥加だと、辛いかれども私は嬉しい思いで一ぱいである。

働く青少年憩の家設置について

神奈川 深 澤 淑 子

横浜市内の協助員の間で、働く年少者の憩の家をつくりたいという話が持ち上つたのは、余暇善用が問題になりはじめた昭和三十四年の春浅い頃だつた。

当時市の中心地桜木町に横浜市有の小さいビルの一階が空家になつてゐるのに目を付けたことが、まず私達を動かす原動力となつた。建物さえあれば何とかなる、こう信じて、横浜市へ無償貸与の陣情を開始した。又丁度その頃神奈川新聞から、匿名で寄託されている十万円を、婦人少年室で有効に使つてほしいという申し入れがあるから、これをまず資金にしてと、室長も大いに乗氣になつてくれた。

しかし数の少ない協助員だけでこの大事業は容易ならぬことである。そこで室長が労を取つて、商店街協同組合工業会、或いは経営者協会に呼びかけて三十数回の会合を重ね、漸く十一月に「働く青少年憩の家建設準備会」を発足させることが出来た。

一方、この熱意が認められて、十月には建物の無償貸与がきまつた。僅か六十六坪の誠に薄よごれた建物だつたが、市の中心地にこれを確保出来たことは大きな喜びだつた。ついで横浜市から援助費として四

十万円、神奈川県から三十万円の補助を受けることになった。こうしたことから、募金活動も活発化した。今までに経験のない苦労だったが、各方面の年少労働者の福祉に対する協力が目標の百五十万円の援助となつて現われた。

いよいよ三十五年四月、内部改装着工、一方憩の家を経営する母体を作る必要にせまられ、七月十九日、経営母体横浜勤労青少年福祉協会設立総会並びに盛大な開館式を挙げる運びとなった。かつて化け物屋敷と笑われた建物が見違えるような装いをこらして働く青少年を待つこととなったとき室及び協助力達には涙の滲しむ喜びと一抹の危惧を抱いたものであつた。こゝに青少年達は来てくれるだろうかもし閑古鳥がなくような結果になつたらどうしよう。しかしそれは幸いにも杞憂となつた。

指導監理する人にも恵まれて、すべり出しは好調だつた。毎日、利用者証の発行に忙しく喜んで若い人達が集まつて来た。ピンポンにまず人氣が集まつた。協会主催の講習にも多数参加した。サークルの集いも活発になつた。遠く故郷を離れて就職し、孤独に悩む少年は、憩の家に来て、その淋しさを訴え、温いねぎらいと助言を指導員から受けて、明るい笑顔になつて帰るものが増加した。

三十六年十二月には、労働大臣の認可を得て、「社団法人横浜勤労青少年福祉協会」と改称、公けに法人格を認められることゝなつた。

開館一年、建物の狭さは決定的なものとなつた。利用者からも何とかして欲しいとせめられ、協会主催

の講習に伴う部屋にも事欠く有様となつた。そこで二階が貸与出来たならと願つた。その頃二階は市の出先事務所に使われていたが市長の協力があり意外と云う程あつさり快諾して下さつたので「憩の家」の拡張がまとまつた。市から改装費二百万円の援助を頂き、県からも百万円を頂き現在の「憩の家」の拡張整備されるに至つた。次に募金委員会、建設委員会と活動は開始された。

昭和三十七年十一月、二階の改装に着手したが、美しく楽しい雰囲気建物にしたいと云う協助員の願いが実つて立派なものが出来上つた。

三十八年一月八日開館より二年五ヵ月百四十坪の増改設完成、全く面目を一新して再開館した。

爾来一年、利用会員三千七百名、毎日平均来館会員二百五十名、日曜日は四百人の若い人達が館に溢れる日もある。

しかも青少年は憩の家に深い親しみを持つて集まつて来る。館の中に漂う和やかな空気、この雰囲気は何時までも壊したくない。これこそ憩の家の他に見られない特色だと思う。これは直接青少年に接する指導員の適任者を得たことと、運営に心砕いている多くの善意が醸し出すものと信じている。

協助員の力が今若い人達の笑顔に囲まれて、更に次の拡張を夢みている。

現有施設

一階（主として遊戯場）

ピンポン台二台（ホール）、ステレオ、娯楽室、十畳和室（舞台兼用）、男子休養室、ロッカー室、（謄写版室兼用）、事務室（兼相談室）

二階（主として集会用）

貸ルーム室四室（椅子席一五—六〇名の集会に利用出来る）、サロン（コンバートチェア）、テーブル四組、テレビを備える）図書室（辞書、参考書、文学書、教養書、一般読物等五〇〇冊、貸出しも行）、音楽室（完全防音施設）、サークル、コーナー（各サークルの業務用）女子休養室以上、何れも勤労青少年には無料貸与

但し利用者証年度切替毎に二十円の手数料を徴収する。

利用状況

ピンポン、碁、将棋等四十パーセント。集会、二十パーセント。講習十四パーセント。その他二十四パーセント。

協会主催の英会話、生花、茶道、洋裁、謄写版、油絵、コーラス等の講習にも多数参加している。

働く婦人の家の運営について

石川 松 井 茂

私の町は第一産業約六〇〇、第二次産業約六五〇、第三次産業約六〇〇の小さな町である。第二次産業は零細企業の繊維産業が主で、近年繊維ブームにつれ急速に増加したものである。御多分にもれず求人難で女子労働者の確保は各企業主の頭痛の種の一つになっている。

一人の労働者を確保する為に多くの努力をかたむけているかまことに同情に堪えない。そこで共同施設で従業員の福祉を増進する動きが四、五年前から起り福祉共同組合が組織され、先づ食生活を統一合理化することになり共同炊事場が昭和三十六年末に設置され現在三食共配食されている。

ついで従業員の休養、慰安施設が論議されたが、この際、農家の婦人も含め広く働く婦人を対象とする施設を町で解決しようとする動きとなり昭和三十七年六月町議会にて議決の運びとなった。幸い労働省の特別のはからいで国庫補助を得て昭和三十八年四月従業員の余暇利用、休養、慰安の福祉施設働く婦人の家が全国初の町営として設置された。当初この施設が設置されたものの、果して企業主の理解援助が受けられるか疑問であつたがグループ活動に積極的に参加させる確約を得た。

私は町の職員であるが限られた町財政で備品の完備はむずかしく、しかも多額の町費投入は議会でも難点があるのをおもんばかり事前に各団体事業場へ働きかけ、テレビ二台、ステレオ、電気冷蔵庫、電気洗濯機の寄附を受け、更に料理講習用の食器(約二十万円)、卓球台、電動ミシン、電気オルガンを購入町立図書館の図書(小説類)を移管して女子労務者をして気楽に出入りする雰囲気をつくるようにつとめた。年頃の女の子はお嫁にいつでも満足に料理も出来ないようでは恥しいし困る気持があることを利用して、料理講習のグループを先ず最初につくることにし各事業場の従業員に働きかけた。その結果は次のとおりで決して満足のゆくグループではないが余暇を善用している。

「グループ数四、総数約百二十名」

生花グループも生れ約十五名が毎週木曜日にけいこに励んでいるし、今後増加の傾向を示している。その他希望者により茶道グループも生れ僅かであるが毎週土曜日に熱心にならつてゐる。図書の利用者も月毎増加し近く読書グループも計画している。

この施設の利用者はグループの会合の始まる前にはレコードを聴いたり卓球をしたりかなりの楽しみを感じている。

ただ問題点として残ることは会費制度であろう。料理グループは各企業主が経費負担をして問題はないが他のグループは自己負担であるので永続するかが疑問である。将来はこれ等も企業主に負担して貰つて

解決してゆきたいと思う。いづれにしろこの施設が出来てから日もまだ残くグループによる仲間づくりを館長と共に努力しなければならぬと思つてゐる。

註 働く婦人の家

中小企業に働く婦人労働者の日常生活を援助し、その保護と福祉の向上をはかり、併せて中小企業の労働生産性の向上に寄与することを目的として地方公共団体が設置する施設である。主な事業は婦人労働者の生活に関する相談援助、健康相談、育児指導、家事の能率化協同化の指導援助、託児施設の運営、図書閲覧、講演会、座談会、講習会の開催、クラブ活動等の指導援助、宿泊室の提供等である。国はこの施設の建設費の一部を補助しており、昭和三十八年までに神奈川、福岡、群馬、兵庫、福井、愛知、石川、岡山、大阪、愛媛の十府県に設置されている。

紙すき工場に働く婦人の福祉をはかるために

福井 奥田 喜代子

こゝ福井県の今立町大流（元岡本村）は二百年も昔のある時、川上に女神様が現われ、自らたすきをと
り紙すき業を教えられてそのまゝいづこともなく立去られたとか、人々はその業を伝え工夫し今に至つて
いる。特に岡本の水が清らかで紙に適していることで、手すき独得の味わいをもてはやされ、県の特産
業としても大いに期待をかけられるといった地区である。近年来、年若い人の都会進出と進学熱の影響で
この村に残つて働く人が非常に少ないため、いきおい既婚婦人がこの紙すきの職場の大半を背負つてい
る現状である。

大流区の世帯数二百三十戸あまり、その内既婚婦人は三百四十六人を数えている。その就業の内訳を調
べてみると次の通りである。

○紙すき工場経営の主婦

八〇人

〃 家内経営の主婦

○紙すき工場の工員

一二一人

他地区へ織布工としてつとめる人 七人

○内職

家にいて仕事の合間に紙すき
工場よりの下請作業をする人 四〇人

和裁をしている人 五人

○家事

炊事のみ 三人

子守兼炊事 四六人

〔若嫁が紙すきにいくので家で
子守をしながら留守番する姑〕

商店の主婦 二五人

事務員 三人

その他 一四人

〔寺神社の主婦
病氣の人など〕

二、三年前働く婦人の福祉運動を機会に、この地区で働く婦人達の会合を催した事があり、婦人少年局
婦人労働課の藤井労働事務官並びに福井婦人少年室の浜室長をお招きして、働く婦人の健康管理、地位の

向上等の諸問題を話し合つた。

当日は働く婦人八五名、婦人会役員一二名、その他地元から民生委員、工業協同組合理事、工場主等も出席され、中食時間の一時間を一しよにパンを食べながら熱心に話し合つたが、その日の問題として託児所の設置が大きく要望された。或る婦人は「私は分家した弟の家へ嫁入りしましたが、人からは姑がいなくて楽だなどとよく言われましたが、子供をもつて紙すきに出るようなつらい仕事には、もうほとはと弱りました。自分の子供だけは決して嫁にやりたくないと思います。そんな時、託児所さえあつたら苦勞も半分ですみ、しかも仕事も充分出来て工場にも迷惑がかゝらないでしょう」と涙を出さんばかりに力説していたのを覚えてゐる。「生理日や産前産後にはゆつくりやすみたいと思いますが、休めば給料に影響しますから我慢して出ます」というように、いろいろの悩みをきいてもらい、大変有益な会合であつた。

その後も働く婦人の会合をもつと開いてほしいとか、働く婦人の会を作つてほしいという要望が出てゐる。婦人会の会合でも働く婦人が大部分を占めてゐる關係で、非常に目覚めて來て会の活動も活発に行われてゐる。この会合がきっかけでPTAの参観日を変更してもらうことも出来た。

それまでは、PTAの参観日というと、大抵学校側の適当な日に行なわれていたが、働く人達にとつては大変都合が悪かつたのである。子供のためには何をなげだしても出かけて行くのが本当かもわからないが、参観日も月一回と数多く出かけなければならなくなつてくると、そう度々は工場を休むわけにはいか

ない。一人休めば相棒がなくなるわけで工場全体の活動がからまわりするからである。自づと行つてやりたいが今日のところは、かんにんしてもらつて工場の為に働くという始末であつた。そうしたなやみをなくすために働く人が出かけられる日、即ち休日を参観日にしてもうらやうに、事情をよく話してお願ひしてみた。地域の働くお母さん方みんなの願ひであるから、学校も理解してくれ、却つてPTAの仕事がスムーズに行なわれるようになり、大変喜ばれている。

次に働く婦人にとつて病気で休むことは何よりもつらい事なのである。仕事を休むことは家族にも朋輩にも迷惑をかけることになるからである。

毎日の水仕事は子供の時からなれてはいえ、寒さのひどい時は骨身にこたえる。冬の霜やけ、雪やけの手など、むごい程赤くはれ上り、ところどころ紫色にくづれてうみを持つ。どんなに痛くとも情容赦なく水の中につゝこまねばならない。今ではお湯につけては仕事をしているが、薬品のために指のつけねがかぶれてくることもある。昨年は地域の製紙試験所の技師さんの考案によつて、紙をすく水槽の中へ二〇〇ボルトの電気ヒーターを入れる設備をとり入れた。これによつて、水温は十二、三度に保たれ、今までの零下何度、暖冬の時でも二、三度の水温よりは、はるかにしのぎ易く大助かりというわけであるが、この電氣量が馬鹿にならない事と、紙すきの時に入れる「ネリ」の粘度をけすために局紙（株券や卒業証書の紙）すきの所にしか使えないという弊害があり、全部に用いられていない。そのほか年間を通し

ての職業病といおうか神経痛が非常に多いことである。これは、年中水の流れるセメントの床の上で、高足駄や長靴で、水仕事をするために冷えるからだと思われる。又胃腸病も多いようである。お昼になると家に走って帰って、漬物やあり合せのお菜でお茶漬をかきこむ事が多いからである。

姿勢も悪く、紙をすく時に一日中小腰をかきめている姿勢をそのまゝに、朝晩のいきかえりも前かきみで、如何にも疲れきつた様子である。この姿勢の悪いことを矯正するために、休み時間にはバレエボールやバトミントンをとり上げている。又なるべく上を向くよう、背のびをするように働きかけている。

大滝婦人会の数は二百十五名であるが九九%までが働く婦人である。昨年六月地区に働く人達の憩いの場として、又社会教育の場として立派な会館が建てられた。

こゝ数年来婦人会活動も活発に行なわれていたが、今年はよい会場を得てますます張り切っている。とくに余暇を利用した、レクリエーション、料理、生花、手芸のグループ活動は活発で、それぞれの趣味によつて心のつながりを持ちはじめ来ている。

私はこの地区に生れ、この地区を愛している一協助力であるが、婦人会を通じて働く婦人の幸せのために、又自己の研鑽のためにつとめさせてもらっている。

今後の私の夢は、職をもつ婦人達が心おきなく働ける様に託児所をこの地区につくることである。現在は隣の地区に三十九名の子供達がお世話になつてゐるが、保育所までつれていく苦勞を考え、保育所にあ

づかつて貰えない乳幼児の世話する所を是非この地区に設けたいと思つてゐる。私の一生の仕事として取り組んでみたいと、地区の民生委員の方と共に町当局に働きかけてゐる。

勤労者家庭生活技術指導にあたつて

滋賀 仙頭 利子

一、指導地区

敷島カンバス（株）草津工場社宅

二、指導要領

○よい食べ方

家族の健康のもととなる毎日の家庭の食事について

○時間の使い方

主人が出勤した後、主婦の時間の使い方について

三、指導方法

○料理実習の献立、作り方、宿題等の作成（プリントは会社側で作成）

○そのプリントを、指導日の二、三日前に当番（二名）が受取り各戸にくばる。

○当番は指導当日の準備、後片付け、会計、記録等の仕事にもあたる。

○実習材料は、指導場所近くの商店にあるものに限る。

○材料費は全部会社が負担。

○実習時間は一時間半、試食と話し合いに一時間半を予定し、毎回宿題を出す。

（指導中は、婦人少年室の職員が子どもの世話を引き受け、お八つの費用は会社の負担）

四、四月中のある一日の例

○常備菜の実習

○試食後、*「よい弁当作り」*の条件の整理。

○話し合いは、*「よい食べ方と健康」*について。

○三月の宿題*「なべつかみ」*の展示。みごとなできばえであつた。

○市の指示による大掃除にに合わせて、*「がらくたのない家」*を目標に努力することをきめ、整理した衣類で*「雑巾作り」*をすることを四月の宿題とした。

五、一カ年の指導を終つて

○最終月の一二月には会社側からの出席も得て反省会を開いた。主婦の有志と一緒に会食の準備をしたが、一年間の実習で得た知識と技術を十分に生かして、予想以上のできばえであつた。席上、主婦たちから「あと一年、この指導を続けてほしい」との要望があつた。

○主婦の要望にとたえて、婦人少年室ではあと一カ年、この地区で指導を継続することになった。

○二年度の年間計画を立てるにあたっては、主婦の自主性を生かすことに主眼をおいた。託児や準備の全部を主婦たちが自発的に責任をもつてすることになった。

六、二カ年の指導を終つて

○家計簿記入に関心をもつ主婦がふえた。

○多くの主婦が計量器を使用するようになった。

○幼児の扱い方が目に見えてじょうずになった。

○内職の内容や、その仕方についてもよく考えるようになり、それぞれの家庭の実情と照し合わせて、やめる人も始める人も出てきた。

○主婦たちのグループ活動で、ねずみ、油虫退治、下水掃除などが行なわれ、社宅の衛生環境がよくなつた。

○自由時間の生かし方について積極的に考えるようになり、婦人週間の行事や、その他の会合にも出席すると共に、点字奉仕、グループ活動、技能習得などについても相談を受けた。

○指導を終えた翌年、社宅に招かれてその後の話を聞かせてもらつたが、張り切つた生活、幸福そうな様子が感じられ、指導の成果もうかがわれて、この仕事にたずさわることに深い喜びを感じた。

(注)勤労者家庭の主婦を対象とする生活技術指導は、社宅等の集団住宅地域において、各婦人少年室が昭和三三年から実施しているもので、家計、衣食住、保健衛生、子どもの教育、人間関係など広範にわたる指導項目の中から、それぞれの地区に必要なものを選び、理論と実地指導を行なっている。

特に三七年一〇月からは、勤労者家庭消費生活向上運動(五カ年計画)の実践地区として、各年度の運動テーマに即した指導を行なっている。

指導は、室長の指示に基づいて、専任協助員が行なっているが、必要に応じて各分野の専門家、有識者等を委嘱し、専任協助員の行なう指導に加えて協力を得ている。

前記の敷島キャンパスは、昭和三五―三六年の指導地区である。

組 織 活 動

協助力員協議会を結成して

長野 野 原 弘

協助力員制度も発足以来十年を経過した。婦人少年室協助力員の仕事は、室の行なう婦人少年行政を協助力援助することにあるのはよく承知しているが、いかに協助力員一人一人に熱意があつても、ただそれだけでは十分な活動効果をあげることがむづかしい。室で行なう各種の啓発運動への協助力も、地域の婦人少年問題を把握することも、一人の活動では限界があることが、協助力員になつてみてはじめてわかつたのである。協助力員制度が地域に根をおろし、みんなから理解され、活用されるためには、少ないながらも協助力員が、お互いに手をとり、力を合せて進むという事がなければならぬよう考えるようになったのである。もともと協助力員は一人一人が直接、室とのつながりをもっているのであるから、地区的にまとまつたり組織活動へもつていかなくてもよいようにも考えられるが、まとまること、協助力しあうことによつて協助力員のいることを知つてもらふためにもよいと考えたのである。実際には関係機関との連絡さえも、一人ではつけ難い場合もあり、その活動にも自ら差のあることもわかつた。長野婦人少年室協助力員協議会はそうした意味で生れ育つたものである。

しかし広い県内にちらばっている六〇名の協助力員が、まとまるといふ事は、実際には容易なことではなかつたが、とにかく協助力員活動が少しでも前進できたという目的のもとに協議会が発足したのは昭和三十六年二月のことであつた。監督署単位の地区協助力員会、県内四力所のブロック会、さらに県一本の長野婦人少年室協助力員協議会の三段のかまゑにして自主的な地区の活動を中心にすすめていくことにした。そしてこうした組織というものは名目だけに終りやすい場合が多いので、みんなでその「てつ」を踏まないようにいましめ会つたのである。組織活動らしき形をとつてから得た点をあげれば、第一に婦人少年問題に關係のある諸機関との連絡が非常によくなつた。問題のおこつた場合の連絡もスムーズにいくようになった。地区における勤労青少年關係の行事等にも協助力員として参加が出来るようになった。また婦人少年問題の動き、情報もしる事が出来るようになった。しかしそれにもましてよかつたことは、協助力員制度そのものに對する認識が高まつてきたことである。いままでは一人一人がかなり努力をしても、その結果はその人個人のものとしてしか、評価されなかつたが、組織結成以後は、制度そのものに目がむけられるようになった。篠ノ井地区では、十二才未満の小學生の新聞配達児童のため、特別保護措置を婦人少年室、監督署と共に行ない、実効をあげている。また各地区で行なわれている青少年問題対策協議会が中心になつて実施している「勤労青少年のつどい」には、婦人少年室と共に、ある時は室に代つて参加している。協助力員制度の理解は地区における協助力員のよき活動によつて裏付けられ、深められるものだと考えるし、

婦人少年室でも常時、この点に留意されて細かく配慮もされている。相談業務、啓発運動、調査活動、連絡業務等その仕事は多岐にわたっているが協助員の組織が出来てからの方が、活動がすすめ易くなり一つの方角を見出した気持でもある。まだ組織活動というより、グループ活動で運営面でも隘路があり道は遠いが、進む一方向を見い出した事に、大いに意義を感じているのである。

内職公共職業補導所の誘致に協力して

山形 山田 かめえ

私は何時も家庭に主たる責任を持つ主婦が、家庭の事情に応じた経済活動を積極的に行なうことは、家庭経済を向上させると同時に、家族の協力態勢を深め、また婦人の地位向上にも役立つ大事な事と思つてゐる。しかし家庭の平和な雰囲気損じてまで、内職や、パートタイムで働くことも考えものであるが、家族の理解を深め英智をもつて家族をリードすることも大切なことと思う。

かつて私は、当市に出来た生活協同組合を基盤として、近所のサラリーマン家庭の主婦十五人で、蔬菜加工グループをつくり、家族にさしきわりのない時間をパートタイムで働いたことがあるので一昨年十一月、婦人少年室から家庭内職調査依頼を受けた時は、まる三日走り廻つて調査をまとめた。夫の収入が少くない上、子どもの経費がかさむので苦しんでいる三、四十代の主婦、健康上の理由で内職だけで暮している家庭。高年層の小づかい稼ぎ等々、働く理由はさまざまであるが、個人で間屋または業者の下請をしているので工賃は安く、仕事の種類も少ないので、口を揃えて内職補導所設置を希望していた。現在、東北で内職補導所がないのは山形県だけでこれを誘致するためには地区の協助力だけでは不十分で、気

をもんでいたところ、婦人会の方からも話が出て、地区会長である私も設置委員として、昨年六月、市長に陳情し、大いに理解を得て市当局でも積極的に協力する旨約束してもらった。

そこで早速調査用紙千五百枚を市内に配付し、希望をきいたが設置熱望の声が高かった。

八月三十日協助員総会が開かれたがその席上でも地域の実状を話し、各位の御協力を御願ひした。

九月県知事が当市に視察に見えた時、二〇分の時間をさいていただき、このことにつき御願ひした。

十月になつて市厚生部部長と私達協助員三人は、誘致促進についての方法を協議した。

十二月三十日NHKローカル放送婦人の時間にも放送した。

今年一月になつて知事との座談会が開かれたので、当地方で、出稼人が逐年多くなつてゐる実状からしても、内職補導所または家事サービス職業訓練所設置が必要である。是非本腰を入れて実現してほしいとお願ひしたところ知事さんの心配していることは、せつかくつくつても行きづまりになるのでないかということであつたが、現在の内職事情をもつとよく調査して、協力する旨約束してもらつた。なんとなく私の直感でないという風に考えていらつしやるようで、協助員制度がもつともつと、県や市町村とのつながりをもつて、各地の関係機関や地域の人々に活用してもらえよう、行政措置がとられることを希望する。

表面に表われない生活上のいろいろな問題についても、協助員を拜命している以上私は出来るだけ一生

懸命にお役にたちたいと思つてゐる。

昭和39年10月15日印刷

昭和39年10月20日発行

婦人少年行政をささえるもの

編集兼 東京都千代田区大手町1の7

発行人 労働省婦人少年局

印刷人 中和印刷株式会社

労働省愛媛婦人少年室



